

上高地ビジョン 2014（仮称）

～ 協働型管理による、世界最高水準の山岳公園づくり ～

（パブリックコメント版）



平成 26 年 月 日

中部山岳国立公園 上高地連絡協議会

目次

はじめに	1
第1部 上高地の現状	
1. 上高地の特徴と取組の経緯	4
(1) 傑出した山岳景観	
(2) 山岳環境に適応した特異な生態系	
(3) アルピニストの聖地	
(4) 快適で質の高い利用環境	
(5) 地域が一丸となった管理運営	
2. 上高地の現状と課題	7
(1) 上高地の保全に関する現状と課題	
(2) 上高地の利用に関する現状と課題	
(3) 上高地の防災に関する現状と課題	
(4) 上高地の管理運営に関する現状と課題	
3. 上高地の利用のゾーニング	11
第2部 基本戦略	
1. 基本的視点	12
(1) 世界に誇る山岳公園としての価値の継承	
(2) 品格のある、災害に強い山岳公園づくり	
(3) 地域が一丸となった協働型の管理体制の構築	
2. 基本方針と重点プログラム	14
(1) 上高地の景観と防災の調和	
(2) 上高地の生物多様性の保全	
(3) 北アルプス南部の適正な登山利用	
(4) 上高地の適正な観光利用	
(5) 国立公園モデルの山岳観光地づくり	
3. 実施体制	16

第3部 行動計画

1. 上高地の景観と防災の調和・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
 - (1) 梓川河床上昇への対応
 - (2) 徳沢・横尾地区への管理用道路の整備・維持管理
 - (3) 梓川左岸歩道の整備・維持管理
 - (4) 防災・減災対策の推進

2. 上高地の生物多様性の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
 - (1) ニホンザルなどの人慣れ・誘引防止対策
 - (2) ツキノワグマの保護管理
 - (3) ニホンジカ侵入防止対策
 - (4) 外来種対策
 - (5) 希少野生動植物の保護増殖

3. 北アルプス南部の適正な登山利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
 - (1) 登山道の整備・維持管理
 - (2) 山岳トイレの整備・維持管理
 - (3) 登山の遭難防止対策

4. 上高地の適正な観光利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
 - (1) 交通アクセスの改善
 - (2) ナショナルパークゲートシステムの構築
 - (3) エコツーリズムと環境学習の推進
 - (4) 冬期利用の適正化

5. 国立公園モデルの山岳観光地づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
 - (1) 環境・地域共生観光地づくり
 - (2) 外国人旅行者の受入体制の整備
 - (3) ユニバーサルデザインへの対応
 - (4) 利用環境の心地よさとおもてなし力の向上

はじめに

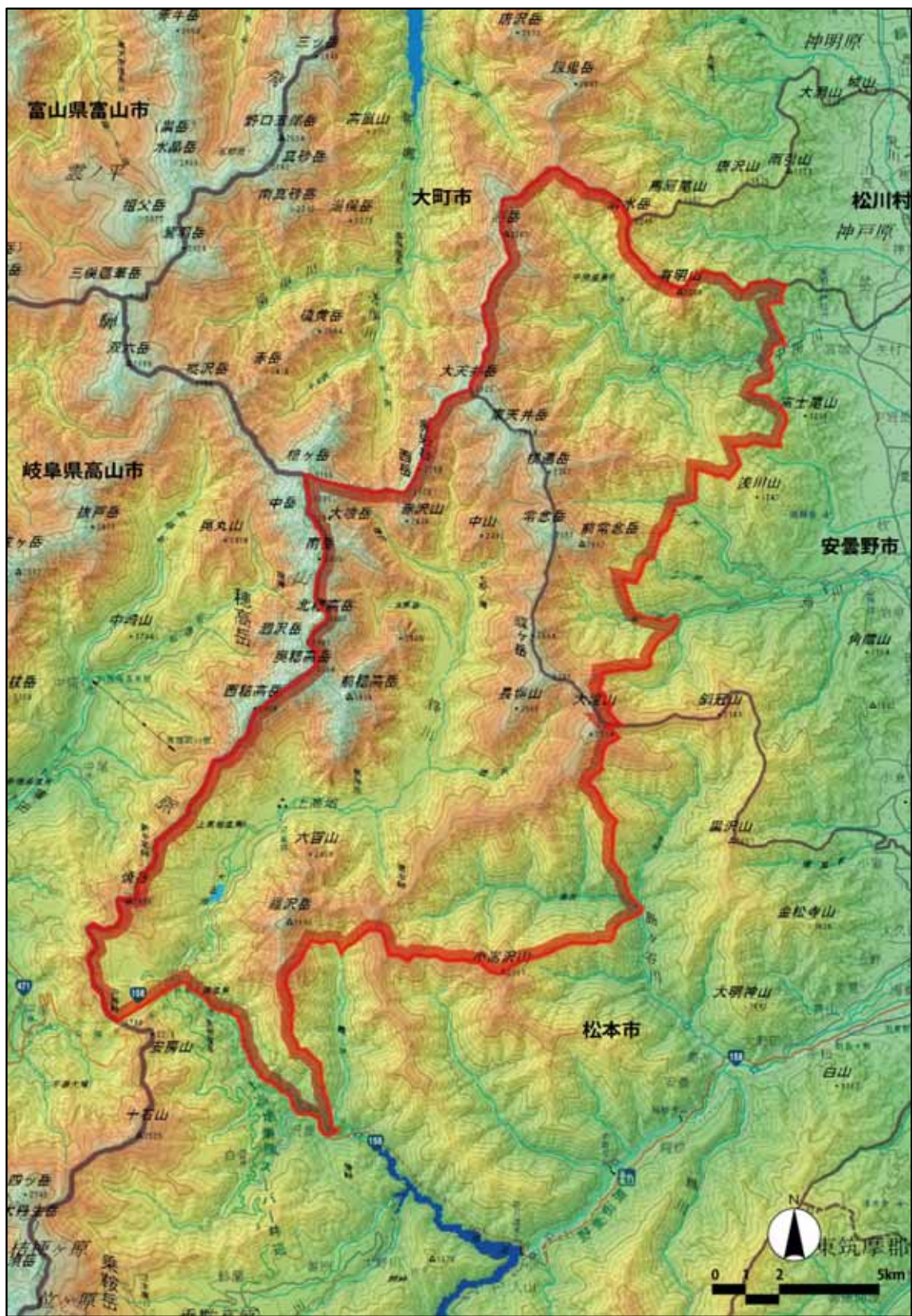
【背景と目的】

- 上高地は、槍・穂高連峰を中心とした、北アルプスの3,000m級の山々と、それらの山深くに開けた梓川の渓谷からなる地域です。その最大の魅力は、梓川の清流、山麓一帯に広がる森林、荒々しい岩稜が織り成す、類いまれな山岳景観です。上高地の風景は、どの季節でも、人々を魅了し、圧倒し、心の奥深くを揺り動かします。
- 上高地は、わが国屈指の山岳景勝地として、昭和9(1934)年12月に中部山岳国立公園に指定され、平成26(2014)年に80周年を迎えます。また、昭和3(1928)年に国の名勝天然記念物に、昭和27(1952)年に国の特別名勝・特別天然記念物に指定され、その保護と活用が図られてきました。
- その間、上高地は、「上高地を美しくする会」による美化清掃活動をはじめ、マイカー規制、登山道の維持管理など、関係者が一丸となった、不断の多くの先進的な取組により、全国の国立公園のモデルとなり、また、信州を代表する観光地の一つとして発展してきました。
- 平成25(2013)年2月、中部山岳国立公園南部地域の保護と利用について定めた「中部山岳国立公園南部地域管理計画書」が策定され、新たに、南部地域が一体となって目指す「将来目標」、地域別でより細やかで具体的な「地域における目標」と「基本方針」が定められました。
- これらの目標や方針を実現していくためには、上高地に関わる国・県・市、旅館・山小屋、交通事業者、研究機関、地域の関係団体や協議会などの多様な主体が、上高地の現状と課題、上高地の目指す姿をしっかりと共有し、適切な連携・役割分担のもと、様々な取組を進めていく、協働型の管理体制の構築を進めていく必要があります。
- これらを背景として、平成24(2012)年3月、上記の多様な主体から構成される、中部山岳国立公園上高地連絡協議会が設立されました。
- 同協議会では、国立公園、特別名勝・特別天然記念物、国有林などの多様な価値を有する上高地の現状と課題、上高地の目指す姿や、それぞれの取組内容を共有した上で、上高地関係者による協働型の管理運営体制の構築と、それによる世界最高水準の山岳公園づくりを目指し、「上高地ビジョン」を策定したものです。

【対象区域】

- 本ビジョンの対象区域は、長野県松本市と安曇野市にまたがる中部山岳国立公園上高地管理計画区とします。
- なお、本ビジョンでは地域概念として、釜トンネル～横尾までの盆地上の平坦地を「上高地」、上高地を囲む槍・穂高連峰や常念山脈の山々を「山岳地」として表現するとともに、項目名など簡潔な表現が適当な場面では、山岳地も含め広義に「上高地」として表現しています。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48



上高地ビジョンの対象区域（中部山岳国立公園上高地管理計画区）

【中部山岳国立公園南部地域管理計画書（抄）】

上高地管理計画区

目標1「雄大な山々、池沼及び河川の景観並びにここに生息・生育する野生動植物を適正に保全し、人間と自然の共存できる環境をつくります。」

<基本方針>

- ・3,000m級の山々の連なりや美しい河川の景観の素晴らしさを認識し、これらを適正に保全するとともに、利用者へその魅力を伝えていきます。
- ・自然環境に影響を与える要因（登山道の浸食、外来生物の侵入、鳥獣被害等）の把握に努め、課題を関係者間で共有し、改善するための対策を検討します。

目標2「公園利用施設と自然景観の調和した景観を作ります。」

<基本方針>

- ・施設の新築及び増改築の際には、自然景観や既存施設との調和を図ります。

目標3「利用者が国立公園を意識できるよう、国立公園の情報を積極的に発信します。」

<基本方針>

- ・関係者間で国立公園についての情報の共有と知識の向上を図り、国立公園区域、自然情報等の様々な情報を発信します。
- ・日頃より自然環境情報、利用状況、利用者からの感想や意見等の国立公園に関する情報収集を行い、課題については解決策を検討し、より良いサービスの提供を行います。

第1部 上高地の現状

1. 上高地の特徴と取組の経緯

(1) 傑出した山岳景観

【梓川の渓谷と山岳が一体となった景観】

- 河童橋から見た穂高連峰に代表される、荒々しい岩稜、梓川の清流、山麓一帯に広がる森林、梓川の河畔林、大正池・田代池・明神池の池沼などが見事に調和した、絶妙な山岳景観が形成されています。

【北アルプスの山岳景観】

- 槍ヶ岳、穂高岳、焼岳、常念岳、大天井岳などの3,000m級の山々が連なり、雄大かつ荘厳な山岳景観を呈しています。
- 槍沢、涸沢、岳沢などのカールやモレーンなどの氷河地形、燕岳の特異な景観、常念岳の非対称山稜、蝶ヶ岳の二重山稜などの特徴的な景観も見られます。



穂高連峰と梓川



紅葉の涸沢

(2) 山岳環境に適応した特異な生態系

【槍・穂高連峰と上高地の地形】

- 槍・穂高連峰は、100万年前の北アルプスの隆起運動により、標高1,000m程度だった槍穂高カルデラが3,000mまで持ち上げられ、さらに、6万年前と2万年前の氷河が岩を削り、現在の鋭角な山容を形成しています。なお、現在は、隆起運動と浸食作用がほぼ均衡した関係にあるものと考えられています。
- 上高地の盆地状の平坦地は、3,000m級の急峻な山稜の激しい浸食作用から発生した大量の土砂が、1万2千年前の焼岳の火山活動などによって堰き止められてできたもので、大正池には300m以上の堆積層があることがわかっており、現在も梓川の本川・支川で土砂の浸食・移動・堆積が続いています。
- 112km²の流域面積を有する上高地とその周辺の山岳地は、梓川流域の水源地を構成するなどして、下流域の県民・市民へ生態系サービスを提供する機能を発揮しています。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11



北穂高岳からの槍ヶ岳



上空から見た上高地

12

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

【貴重な高山生態系】

- 対象区域のほとんどが国有林であり、シラビソ、オオシラビソが優占する亜高山帯針葉樹林の天然林を主体とする森林が維持されています。
- 標高 2,400m 以上の高山帯には、ミヤマダイコンソウ、チングルマ、コマクサなどの多様な高山植物群落分布し、ニホンライチョウの生息地となっています。また、高山帯のお花畑や亜高山帯の草地、溪流沿いなどに、クモマツマキチョウ、オオイチモンジなどの高山蝶が生息し、それらの食草が生育しています。



槍沢のお花畑

31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44

【梓川の河畔林】

- 梓川の本川は川幅が広く河床勾配が非常に緩やかで、網状に河川が流れ、広大な氾濫原にケショウヤナギを代表とする多様な河畔林が成立しています。また、支川から流れてきた土砂が堆積してできる沖積錐が形成されており、本来の自然河川の作用が残る極めて貴重な地域となっています。
- また、河畔から山麓部に続く平地や緩斜面には、ハルニレなどの湿性林が広がり、沖積錐にはウラジロモミ、カラマツ、シラビソ、トウヒ、チョウセンゴヨウなどが混生する希少な針葉樹林の天然林となっています。



梓川河畔林のケショウヤナギ群落

1 (3) アルピニストの聖地

3 【近代アルピニズムの発展】

- 4 ● 上高地は、江戸時代の修行僧・播隆による槍ヶ岳開山にはじまり、明治(1867年)以降、
5 ガウランドやウェストンによる先駆的な登山をはじめとした、近代アルピニズムが発展
6 する中で、わが国の登山史の主要な舞台となってきました。
- 7 ● 登山の大衆化が進み、登山がレジャーとして定着した現代においても、槍・穂高連峰を
8 核とした北アルプスは、登山者の憧れの山域であり、その登山基地である上高地は、アル
9 ピニストの聖地となっています。

12 (4) 快適で質の高い利用環境

14 【利用施設の充実】

- 15 ● 平成7(1995)年から環境省の「緑のダイヤモンド事業」により、ビジターセンター、イン
16 フォメーションセンター、河童橋、探勝歩道、公衆トイレなど、自然景観と調和した
17 多様な利用施設が整備されています。

19 【多様な利用形態】

- 20 ● こうした利用施設に加えて、本格的な登山から、風景鑑賞、自然探勝、滞在型の保養、
21 温泉利用など、老若男女を問わず幅広い利用者が多様な利用形態で、自然の大風景を楽し
22 むことができる利用環境の良さも、上高地の特性の一つとなっています。

25 (5) 地域が一丸となった管理運営

27 【美化清掃活動(上高地を美しくする会)】

- 28 ● 昭和30(1955)年代の高度経済成長と観光ブームにより、多くの人々が山に出かけるよう
29 になり、ゴミの問題が各地の自然公園で深刻化しました。
- 30 ● こうした中、全国に先駆け、昭和38(1963)年に、「上高地を美しくする会」が設立され、
31 「自分達の庭は自分達できれいにする」を基本に、上高地の観光事業者や関係機関が一
32 体となってゴミ拾いやゴミ持ち帰り運動を行いました。

34 【マイカー規制・観光バス規制】

- 35 ● 昭和40年代に入ると、上高地へのアクセ
36 ス道路の改善とマイカーブームにより、上
37 高地に自動車の波が押し寄せ、駐車場に入
38 れない車が道路にあふれ、排気ガスや騒音
39 をまき散らし、植生を踏み荒らしました。
- 40 ● このため、昭和50(1975)年から夏場30
41 日間のマイカー規制が始まり、平成8
42 (1996)年から通年規制に拡大されました。
- 43 ● その後、ツアーバスが増加し、再び交通渋
44 滞・混雑が深刻化したことから、平成16
45 (2004)年から年間30日間程度の観光バ
46 ス規制が導入され、渋滞の大幅な緩和やピ
47 ークの分散化が図られています。



登山者や観光客で混雑する上高地バスターミナル

2 . 上高地の現状と課題

(1) 上高地の保全に関する現状と課題

【梓川の河川景観】

- 梓川の河床上を通行する仮設の管理用道路や支川から押し出してきた土砂を掻き上げた砂利堤防などが、ケショウヤナギを代表とする河畔林の生育環境や景観に大きな影響を与えています。

【野生動物の人慣れ】

- ニホンザル、マガモ、キジバトなどの野生動物の人慣れが進み、これ以上に人慣れが進むと、ニホンザルが人を襲ったり、持ち物などを奪い獲ったりするようになる恐れがあります。
- 人を怖がらないツキノワグマが施設周辺に頻繁に出没しており（平成 25 (2013) 年の目撃件数は 50 件）、偶発的な事故の発生が懸念されています。



人慣れたニホンザル



日中に探勝歩道に出没したツキノワグマ

【ニホンジカの侵入】

- 北アルプスの山麓でニホンジカの分布が拡大しており、上高地を含む高山帯・亜高山帯への侵入が懸念されています。

【外来植物の侵入】

- 梓川沿いの平坦地で、55 種の外来植物が 2, 500 地点以上で確認されており、高山帯・亜高山帯への侵入が懸念されています。

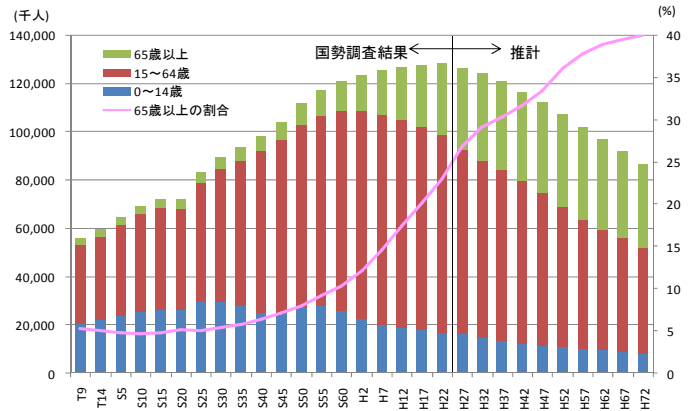
(2) 上高地の利用に関する現状と課題

【登山基地・観光地としての上高地】

- 上高地は、わが国を代表する山岳国立公園の一つ、中部山岳国立公園の主要な利用拠点として、また、登山者が憧れる北アルプスの重要な登山基地として、常に国立公園のトップランナーとして、日本の国立公園の牽引役を果たしてきました。
- 北アルプス南部や上高地には毎年多くの登山者や観光客が訪れ、「世界水準の山岳高原観光地づくり」を目指す長野県や地元の松本市・安曇野市の山岳観光における中心的な役割を果たしています。

1
2 **【人口減少社会と少子高齢化】**

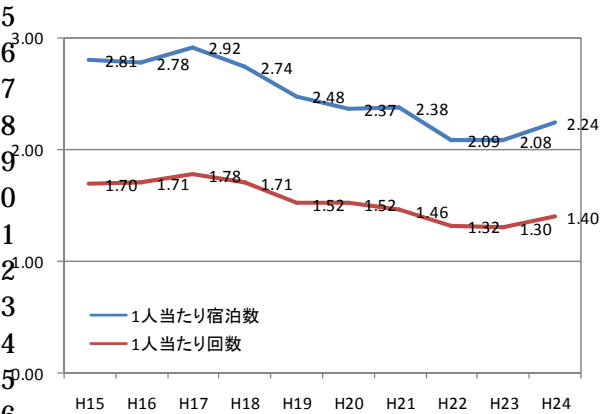
- 3 ● わが国の人口は、平成 17(2005)
4 年に統計上で初めて自然減と
5 なり、人口減少社会に突入して
6 います。50 年後には、人口は
7 現在の約 7 割にまで減少する
8 ことが予測されています。
9 ● 少子高齢化の進行により、高齢
10 化率はさらに上昇し、50 年後
11 には 4 割近くに達すると予測
12 されています。



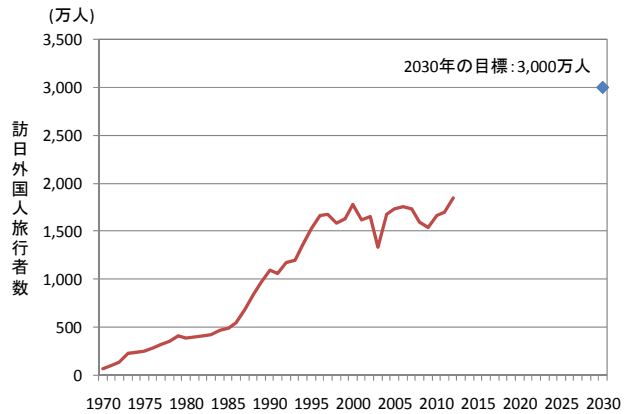
13
14 **人口と高齢化率の推移**
15 資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所
16 「日本の将来推計人口」

17
18 **【国内旅行市場の低迷と外国人観光客の増加】**

- 19 ● 経済の低成長や少子高齢化、娯楽の多様化などにより、国内旅行市場は長期的に縮小傾
20 向にあります。
21 ● 一方、平成 42(2030)年までに外国人旅行者を 3,000 万人にする目標の達成に向け、外国
22 人旅行者数は順調に増加しており、平成 27 (2015) 年春の北陸新幹線 (長野経由) の金
23 沢開業を契機に、さらには平成 32(2020)年の東京オリンピックの開催に向け、今後も増
24 加することが予想されます。



25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35 **日本人の国内宿泊観光旅行の回数
及び宿泊数の推移**
36 出典: 国土交通省「観光白書」



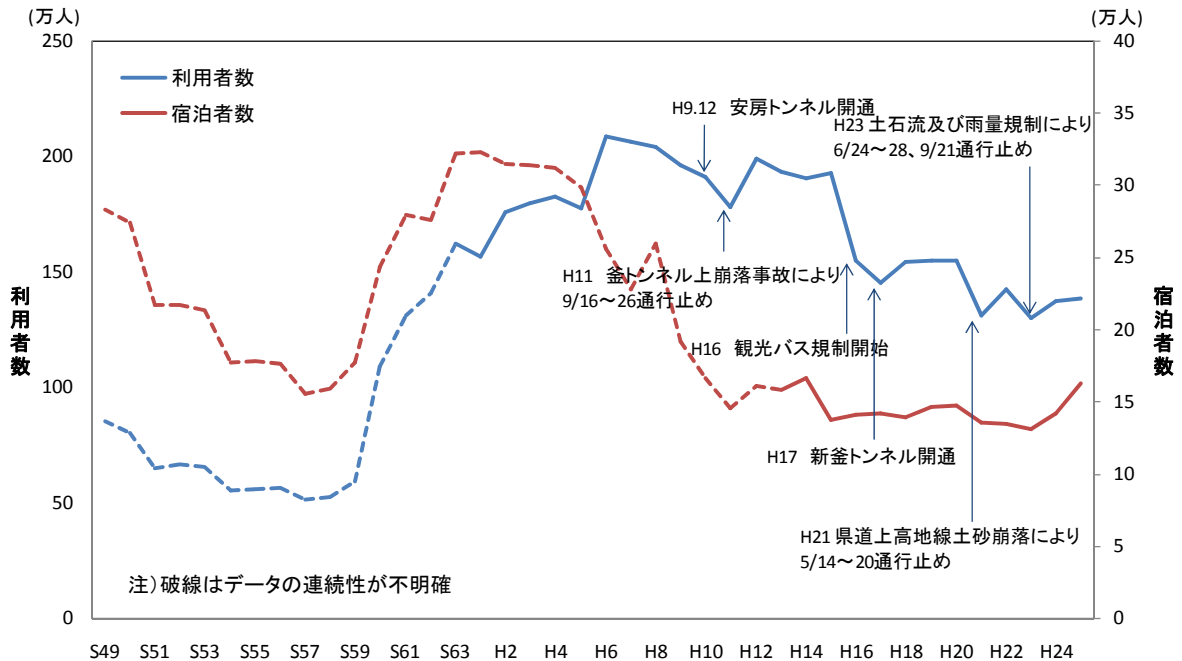
37 **日本への外国人旅行者数の推移**
38 出典: 日本政府観光局「訪日外客数の動向」

39
40
41 **【環境意識の高まりと観光客のニーズの多様化】**

- 42 ● 国民の環境に対する意識は年々高まりを見せており、心の豊かさやゆとりを重視し、社
43 会に貢献したいという意識も高まっています。
44 ● 価値観の多様化などにより、これまでの団体旅行や周遊型の旅行だけではなく、エコツ
45 ーリズムなどの体験型観光や地域との交流体験へのニーズが増加してきています。

1 **【滞在型利用】**

- 2 ● 上高地の利用者数は、平成 16(2004)年の観光バス規制の開始以降、130～150 万人でほぼ
 3 安定的に推移していますが、宿泊者数は長期的に減少傾向にあります。
 4 ● 滞在時間が長いほど利用者の満足度が高まり、宿泊者数の増加にもつながることから、
 5 滞在型の利用を進めていく必要があります。



上高地の利用者数及び宿泊者数の推移
 松本市資料より作成

6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

11 **【登山ブームと山岳遭難事故の増加】**

- 12 ● 登山ブームにより、これまでの中高年の登山者に加えて、山ガールに代表される若い登
 13 山者も増加しています。
 14 ● 体力の衰えを認識していない中高年や経験が少ない登山者を中心に山岳遭難事故が急増
 15 しています。

17 **【交通渋滞・混雑の緩和】**

- 18 ● マイカー規制・観光バス規制などにより、県道上高地公園線の渋滞は大幅に改善されま
 19 したが、それでもなお、同路線で1km以上の渋滞が年間10日前後発生しています。
 20 ● 紅葉シーズンや夏休みに、乗換用のシャトルバスに1時間以上の待ち時間が頻繁に発生
 21 しています。

23 **【利用者マナー】**

- 24 ● 利用者のマナーは、環境に対する意識の高まりを背景として、全体としては若い世代を
 25 中心に大きく改善されてきています。
 26 ● 一方、利用者の多様化、国際化などにより、国立公園や登山の基本的な利用ルール・マ
 27 ナーを知らない利用者が増えており、事前に利用者にしつかりと周知することが求めら
 28 れています。

1 (3) 上高地の防災に関する現状と課題

2
3 【梓川の河床上昇】

- 4 ● 梓川の河床は、平成 15(2003)年～平成 22(2010)年の間に平均 0.27m 上昇しており、増水
5 時における上高地集団施設地区などへの浸水被害が懸念されています。
6 ● 梓川支川では、山間盆地を囲む山岳地帯からの永続的な土砂供給により土砂堆積が進み、
7 豪雨時に歩道や道路への土砂の押し出しがたびたび発生し、通行の支障となっています。

8
9 【防災・減災対策】

- 10 ● 焼岳噴火、土砂災害・洪水などによって、上高地が孤立した場合などを想定して、通信
11 手段の確保、指示命令系統や避難・誘導方法の検討など、危機管理体制を確立する必要
12 があります。

13
14
15 (4) 上高地の管理運営に関する現状と課題

16
17 【関係者の総合調整】

- 18 ● 個々の課題に対応した協議の場や関係行政機関の連絡調整の場は設けられていますが、
19 上高地関係者が一堂に会して、上高地が目指す姿や連携・役割分担のあり方を協議する
20 場を設ける必要があります。

21
22 【科学的・順応的な管理運営】

- 23 ● 上高地一帯の山岳地域では、特に動植物をはじめとした自然環境に関する基礎的・総合
24 的な学術調査の不足が指摘されています。
25 ● 平成 14(2002)年に信州大学山岳科学総合研究所が設置され、関係機関と連携した調査研
26 究が行われており、こうした取組を充実させることで、科学的知見に基づく順応的な管
27 理を強化する必要があります。

3 . 上高地の利用のゾーニング

- 現在の上高地の利用のゾーニングを下表に示します。関係者が共通イメージをもって、それぞれの対象エリアの利用形態や利用者の特性に応じた管理運営を行っていく必要があります。

利用形態	対象エリア	歩道のタイプ	利用者層
登山エリア	山岳地帯	登山道	登山者（登山靴）
トレッキングエリア	明神～徳沢～横尾		ハイカー、登山者（トレッキングシューズ・登山靴）
自然探勝エリア	・大正池～田代橋 ・小梨平～明神（梓川左岸） ・河童橋～明神池（梓川右岸）	探勝歩道	観光客、ハイカー（運動靴・トレッキングシューズ）
散策エリア	・田代橋～ビジターセンター（梓川左岸） ・穂高橋～河童橋（梓川右岸）	園路	観光客（タウンシューズ・運動靴）

登山：山に登りながら、原生的な自然をありのまま体験すること。
 トレッキング：山麓を歩きながら、雄大な自然を体験すること。
 自然探勝：豊かな自然を探勝、観察しながら、自然とふれあうこと。
 散策：雄大な風景を鑑賞しながら、豊かな自然に接すること。



上高地の利用のゾーニング図

第2部 基本戦略

第2部では、第1部で整理した上高地の現状と課題を踏まえ、50年～100年先の上高地の目指すべき姿を見据えた基本的な視点に立った上で、今後、概ね10年間の取組の基本方針を定め、重点的に実施する具体的なプログラムとその実現に向けた実施体制を基本戦略として示します。

1. 基本的視点

上高地の保全と適正な利用に向けて中・長期的に取組を進める上で、前提となる基本的視点として、次の3つを掲げます。

(1) 世界に誇る山岳公園としての価値の継承

【傑出した自然景観の保全】

- 上高地は、北アルプスの隆起運動と浸食作用などにより形成される、梓川溪谷の清流と森林、後景の山岳とが見事に調和した日本を代表する自然景観であり、いつの時代にも訪れる人々の心を魅了し、自然とふれあう感動を呼び覚ます、普遍的な価値を持っています。
- 先人から受け継いだ、このかけがえのない自然的・文化的遺産を、地域の宝として、そして、国民共有の財産として、子々孫々まで継承していきます。

【豊かな生物多様性の保全】

- 上高地には、氷河時代の遺存種であるニホンライチョウや高山蝶、河川の自然な流動による河畔植生のかく乱作用を必要とするケショウヤナギの存在に象徴される、独自の地史を経て形成され、いくつもの自然条件が重なった巧妙なバランスのもとで貴重な生態系が成立しています。
- 特に高山帯や特殊岩地など環境条件の厳しい場所は、人間活動やニホンジカ・外来種の侵入、地球温暖化などの環境変化に対して脆弱で、一度失われると回復が困難なことから、自然環境の保全を優先する管理を基本として、科学的知見に基づく予防的・順応的な対策により、豊かな生物多様性を保全します。
- 水源涵養・水質浄化、野生生物の生息・生育地、自然景観の審美的価値など、上高地の生態系から得ることのできる自然の恵み（生態系サービス）を持続的に利用できるよう、将来にわたり生物多様性を保全します。

(2) 品格のある、災害に強い山岳公園づくり

【多様な利用者の受入環境の整備】

- 上高地では、本格的な登山から、風景鑑賞、自然探勝、滞在型の保養、温泉利用まで、幅広い利用者が多様な利用形態で、自然の大風景を楽しむことができる利用環境が整っています。
- 今後も施設のバリアフリー化やサービスの多言語対応を進めることで、高齢者や身体障害者、外国人旅行者など、多様化する利用ニーズに対応した受入環境を整備します。

1 **【上高地体験型の利用サービスの提供】**

- 2 ● 「歩く利用」、「滞在型の利用」、「静謐さの保持」の確保を基本として、上高地本来の
3 価値を味わえる、品格のある利用環境を確保するとともに、エコツーリズムや自然体
4 験プログラムの充実により、滞在・体験型の利用サービスの質の向上を図ります。

5
6 **【災害に強いしなやかな山岳公園づくり】**

- 7 ● 上高地の地形は、北アルプスの隆起運動と激しい浸食作用に焼岳の火山活動が加わっ
8 て形成されているものであり、上高地の自然景観と生物多様性の基盤であるとともに、
9 災害を招きやすい要因ともなっています。
- 10 ● 災害のすべてを完全に防ぐことは不可能であり、災害は必ず発生するという前提に立
11 ち、自然の仕組みと人の営みの調和に留意し、自然景観や生物多様性の保全に十分配
12 慮した上で防災目的を達成するため、必要最小限のハード対策と、被害を最小限に抑
13 え、しなやかに応じる「減災」の考え方を基本としたソフト対策を充実させて、災害
14 に強いしなやかな山岳公園づくりを進めます。

15
16 **(3) 地域が一丸となった協働型の管理体制の構築**

17
18 **【地域のすべての主体が担い手となった協働管理】**

- 19 ● 上高地はこれまで、「上高地を美しくする会」に象徴されるように、地域の関係者が自
20 発的に、現場で汗を流し、上高地の管理運営の一端を担ってきました。
- 21 ● 上高地に関係するすべての主体が、上高地の目指すべき姿を常に共有し、管理運営の
22 担い手として連携・役割分担しながら、きめ細かな管理運営を行う協働型の管理体制
23 を構築します。

24
25 **【地域に根ざした取組と広域連携】**

- 26 ● 沢渡、上高地、槍穂高連峰、常念山脈など、地域ごとの個性や課題は様々であり、各
27 地域で培われてきた智恵や技術を活用しつつ、人と情報のネットワークを構築して、
28 それぞれの取組を発展させます。
- 29 ● 槍ヶ岳を源とする梓川の流れは、流域に豊かな自然の恵み（生態系サービス）をもた
30 らし、日本海へとつながります。また、上高地の利用者の約 4 割は岐阜県側から入山
31 し、登山者は県境を越えて北アルプスを縦走します。自然のつながりと人の流れを意
32 識した広域的な連携を強化します。

2 . 基本方針と重点プログラム

- 中・長期的な観点で取り組む3つの基本的視点を念頭におき、今後のおおむね10年間に重点的に取り組む対策の柱を示す5つの基本方針と、それに即した具体的な取組を示す20の重点プログラムを掲げます。
- なお、重点プログラムの「10年後の目標」の中には、10年以内の達成が期待される目標も含まれていますが、本ビジョンの点検の際に達成状況の評価を行い、取組の進捗状況や自然・社会環境などの変化を踏まえ、目標を見直していく必要があります。

(1) 上高地の景観と防災の調和

重点プログラム	10年後の目標
① 梓川河床上昇への対応	梓川の土砂供給・移動プロセスの解明と総合的な梓川河床上昇対策の確立
② 徳沢・横尾地区への管理用道路の整備・維持管理	徳沢・横尾地区への恒久的な管理用道路の整備と仮設橋・砂利堤防の撤去
③ 梓川左岸歩道の整備・維持管理	梓川左岸歩道の協働管理体制の確立と老朽施設の再整備
④ 防災・減災対策の推進	総合的な防災・減災対策の確立と横尾地区のインフラ整備

(2) 上高地の生物多様性の保全

重点プログラム	10年後の目標
⑤ ニホンザルなどの人慣れ・誘引防止対策	野生動物と利用者との適切な距離の確保
⑥ ツキノワグマの保護管理	ツキノワグマによる人的被害の発生防止
⑦ ニホンジカ侵入防止対策	ニホンジカの効果的な監視・捕獲方法の確立と上高地を含む高山帯・亜高山帯への侵入防止
⑧ 外来種対策	上高地で確認される外来植物の種類数を半減させるなど、外来種の侵入・分布拡大の防止
⑨ 希少野生動植物の保護増殖	上高地一帯での希少野生動植物種の絶滅防止

1 (3) 北アルプス南部の適正な登山利用
2

重点プログラム	10年後の目標
⑩登山道の整備・維持管理	山小屋関係者が中心となった、北アルプス南部の登山道管理モデルの確立・発信
⑪山岳トイレの整備・維持管理	北アルプス南部のすべての山小屋における環境配慮型トイレの整備
⑫登山の遭難防止対策	すべての登山者が、入山の心構えを確認し、基本的な登山のルール・マナーを理解する「登山口ゲート」の設置

3
4
5 (4) 上高地の適正な観光利用
6

重点プログラム	10年後の目標
⑬交通アクセスの改善	上高地内の観光バス渋滞距離 1km 以内、ターミナルでのシャトルバス・タクシーへの乗換時間 30 分以内にするなど、快適性の確保
⑭ナショナルパークゲートシステムの構築	すべての利用者に、入山前に国立公園上高地に関する情報や利用ルール・マナーを提供する「ナショナルパークゲートシステム」の確立
⑮エコツーリズムと環境学習の推進	ガイド育成システムの確立と「エコツーリズム推進協議会」の設置
⑯冬期利用の適正化	すべての冬期入山者が冬山のリスクを自己責任で回避する心構えを確認し、基本的なルール・マナーを理解する「冬期入山ゲート」の仕組みの確立

7
8
9 (5) 国立公園モデルの山岳観光地づくり
10

重点プログラム	10年後の目標
⑰環境・地域共生観光地づくり	温室効果ガスの削減と地域への貢献
⑱外国人旅行者の受入環境の整備	サイン・案内表示などの外国語対応の充実
⑲ユニバーサルデザインへの対応	上高地の散策エリアに「バリアフリー推進エリア」の整備
⑳利用環境の心地よさとおもてなし力の向上	上高地の景観と調和した心地よい利用環境の整備と「上高地ガイド」によるおもてなしの充実

11

3. 実施体制

- 本ビジョンに基づき、関係者が上高地の目指す姿を共有し、その実現に向けて、相互に連携・協力しながら、第3部の「行動計画」に基づき、具体的な取組を進めていきます。
- 「中部山岳国立公園上高地連絡協議会」では、毎年、関係行政機関・団体の取組状況を共有し、進捗状況の確認を行います。また、おおむね5年ごとに、本ビジョン全体の点検を行い、必要に応じて「基本戦略」や「行動計画」の見直しを行っていきます。
- 関係行政機関が密接に連携して取り組むべき横断的な課題については、「松本市域行政機関連絡会議」や「松本市特別名勝・特別天然記念物上高地保存管理協議会」において、今後詳細な検討を進めていきます。
- すでに既存の協議会や団体などが取組を開始している個別課題については、本ビジョンを踏まえ、必要に応じて各主体がさらに検討を加え、具体的な取組を進めていきます。
- 上高地の一人ひとりが意識して取り組むべき、ゴミ拾い、サルの追い払い、外来植物の除去などの課題については、「上高地を美しくする会」が中心となって、具体的な活動を進めていきます。

第3部 行動計画

第2部で示した基本戦略に従って上高地の目指す姿を実現するため、20の重点プログラムごとに、「現状と課題」「取組の方向性」「行動計画（おおむね5年以内）」を整理しました。

【役割分担】

- 各重点プログラムの主な役割分担は次ページのとおりです。「○」は実施主体又は調整・推進主体、「◎」は関係協議会を表しています。役割分担表に「○」「◎」がっていない機関・団体・協議会であっても、必要に応じて関係協議会などと連絡調整を図りながら、関係者が一体となって取組を進めていきます。
- 「行動計画（おおむね5年以内）」には、実施主体が明確となっている取組のほか、実施が望まれるものの、現時点では実施主体が明確になっていない取組も含まれています。今後、関係協議会などで連絡調整を図りながら、関係者で詳細な役割分担を検討していく必要があります。

【「愛知目標」の達成に向けたわが国のロードマップとの関係】

- 以下に、本行動計画と生物多様性条約第10回締約国会議（2010年、愛知・名古屋）で採択された、2020年までの生物多様性に関する世界目標「愛知目標」の達成に向けたわが国のロードマップとの関係を示します。
- 愛知目標では、各国が「2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施する」とされており、わが国は愛知目標の達成に向け、生物多様性国家戦略において13の国別目標を設定しています。本行動計画（重点プログラム）の内容も含め、生物多様性を保全するための屋台骨としての中部山岳国立公園の保全管理の充実が、国別目標の達成に資するものです。このような、国際的・全国的な視点を持ちつつ、それぞれの地域で取組を積み重ねていくことが大切です。

愛知目標の達成に向けた国別目標（2020年）と行動計画（おおむね5年）の関係

生物多様性国家戦略 2012-2020 愛知目標の達成に向けた国別目標（2020年）		上高地ビジョン 行動計画（おおむね5年）
1	生物多様性の社会における主流化	環境・地域共生観光地づくり エコツーリズムと環境学習の推進
2	自然生息地の損失速度、劣化・分断の減少	ニホンジカ侵入防止対策 ツキノワグマの保護管理 ニホンザルなどの人慣れ・誘引防止対策
3	生物多様性の保全を確保した持続的な農林水産業	（国有林管理）
4	窒素・リン等による汚染状況の改善	山岳トイレの整備・維持管理
5	侵略的外来種の特定、防除の優先度の整理、計画的な防除	外来種対策
6	人為的圧力等の最小化	ナショナルパークゲートシステムの構築 冬期利用の適正化
7	陸域等の17%、海域等の10%の適切な保全・管理	（共通）
8	絶滅危惧種の絶滅防止	希少野生動植物の保護増殖
9	生物多様性・生態系サービスの恩恵の強化	（共通）
10	劣化した生態系の15%以上の回復等による 気候変動の緩和と適応への貢献	（共通）
11	名古屋議定書の締結等	-
12	生物多様性国家戦略に基づく施策の推進等	（共通）
13	科学的基盤の強化、科学と政策の結びつきの強化等	（共通）

	実施主体又は調整・推進主体													関係協議会											
	国	県	市	関係団体																					
	環境省松本自然環境事務所	長野県 林野庁中信森林管理署 国土交通省松本砂防事務所	長野県 長野県警察松本警察署 松本市・松本市教育委員会	安曇野市	上高地町会	上高地観光旅館組合	北アルプス山小屋友交会	沢渡町会	ピアーズさわんど	自然公園財団上高地支部	信州大学山岳科学総合研究所	アルピコ交通株式会社	濃飛乗合自動車株式会社	上高地タクシー運営協議会	東京電力株式会社松本電力所	上高地を美しくする会	北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協議会	北アルプス登山道等維持連絡協議会	高山植物等保護対策協議会 中信地区協議会	松本市域行政機関連絡協議会	上高地ネイチャーガイド協議会	山岳環境保全対策支援事業北アルプス南部地域協議会	松本市特別名勝・特別天然記念物上高地保存管理協議会	中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会	
■基本方針1: 上高地の景観と防災の調和																									
梓川河床上昇への対応	○	○	○	○	○	○	○								○							◎		◎	
徳沢・横尾地区への管理用道路の整備・維持管理	○	○		○																		◎			
梓川左岸歩道の整備・維持管理	○	○		○		○	○	○														◎			
防災・減災対策の推進	○	○	○	○		○	○	○														◎			
■基本方針2: 上高地の生物多様性の保全																									
ニホンザルなどの人慣れ・誘引防止対策	○	○		○	○	○	○	○				○	○									◎		◎	
ツキノワグマの保護管理	○			○	○	○	○	○				○	○											◎	
ニホンジカ侵入防止対策	○	○		○	○							○												◎ ◎	
外来種対策	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○									◎		◎	
希少野生動植物の保護増殖	○	○	○	○	○	○						○										◎		◎	
■基本方針3: 北アルプス南部の適正な登山利用																									
登山道の整備・維持管理	○	○		○	○	○	○				○											◎		◎	
山岳トイレの整備・維持管理	○			○	○	○		○																◎	
登山の遭難防止対策	○	○		○	○	○	○	○				○										◎			
■基本方針4: 上高地の適正な観光利用																									
交通アクセスの改善	○			○	○	○					○	○	○	○								◎			
ナショナルパークゲートシステムの構築	○			○							○	○	○												
エコツーリズムと環境学習の推進	○	○		○	○		○				○	○											◎		
冬期利用の適正化	○	○		○	○		○	○	○		○											◎			
■基本方針5: 国立公園モデルの山岳観光地づくり																									
環境・地域共生観光地づくり	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○								◎			
外国人旅行者の受入環境の整備	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○	○											
ユニバーサルデザインへの対応	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○											
利用環境の心地よさとおもてなし力の向上	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○	○										◎	

1
2
3

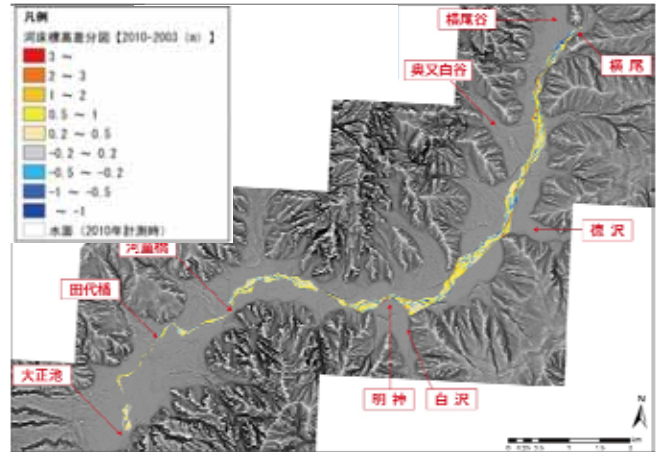
1 . 上高地の景観と防災の調和

※ ここでは、上高地の「景観」とは、自然物（植物、動物、地質、鉱物など）、若しくはこれらに基づく自然現象及びこれらを包含する自然環境や自然景観ないしはこれらが醸し出す美的雰囲気、並びに史蹟、遺跡等の文化景観によって構成されるものとして用いています。

(1) 梓川河床上昇への対応

< 現状と課題 >

- 梓川本川の河床は、昭和 50(1975)年～平成 14(2002)年の間に平均 0.5m、平成 15(2003)年～平成 22(2010)年の間に平均 0.27m 上昇しており、増水時の施設の浸水被害が懸念されています。
- 梓川支川では、山間盆地を囲む山岳地帯からの永続的な土砂供給により土砂堆積が進み、豪雨時に歩道などへの土砂の押し出しがたびたび発生し、通行確保のために現場周辺で掻き上げられた砂利堤防が自然景観を大きく損なう要因となっています。
- 梓川の河床上昇対策については、東京電力が大正池で昭和 52(1977)年から毎年発電用貯水量確保のための土砂の浚渫（合計約 75 万 m³）を行っています。また、梓川本川では長野県が昭和 54(1979)年から治水事業として河床掘削（合計約 8 万 m³）を行っています。
- さらに、関係省庁が昭和 59(1984)年に策定した「上高地地域保全整備計画」に基づき、国交省と林野庁が梓川の本川・支川で土砂の流出・移動を抑制するための砂防・治山事業を行っています。
- 膨大な土砂の供給・堆積という自然現象を人為的に完全に食い止めることは不可能であることを認識しつつ、自然の仕組みと人間の営みが調和した対策を関係者が連携して進める必要があります。



2003 年～2010 年にかけての土砂堆積・侵食状況
資料：国土交通省松本砂防事務所

< 取組の方向性 >

- 河床上昇の定量的な把握（梓川の試験土砂移動を含む）、効果的な対策の検討・実施
- 当面の河床上昇対策として、上高地集団施設地区や明神・徳沢・横尾地区の施設周辺での堆積土砂の除去や護岸の補強・かさ上げ、旅館の建て替えなど施設の再整備における浸水防止のための基礎一帯の地盤上げの検討・実施
- 大正池での土砂の円滑な流下方法や効果的な堆積土砂の除去方法の検討

< 行動計画（おおむね 5 年以内） >

- 国交省、林野庁、長野県が協働し、梓川の支川から本川への土砂供給や本川下流への土砂移動に伴う河床上昇に関する定量的な計測と梓川本川（明神地区など）や支川での試験土砂移動の検討・実施により土砂移動メカニズムを解明し、効果的な対策を検討します。
- 大正池で堆積土砂の除去を行います。
- 上高地集団施設地区で梓川本川の堆積土砂の除去を行います。
- 上高地集団施設地区の護岸の補強・かさ上げを行います。
- 大正池から梓川下流への土砂の流下を促進するため、大正池の土砂の円滑な流下方法や効果的な堆積土砂の除去方法の検討を行います。
- 旅館の建て替えや橋梁・歩道などの利用施設の再整備の際に、浸水を防止するための基礎一帯の地盤上げを必要に応じて行います。

1 (2) 徳沢・横尾地区への管理用道路の整備・維持管理

2 <現状と課題>

- 3 ● 徳沢・横尾地区に通じる工事用の仮設道路は、傷病者の緊急搬送用や公衆トイレの維持
4 管理用、焼岳噴火時の避難用の車道などとしての必要性が高まっていますが、大雨のた
5 びに仮設橋が流失するなど、通行できなくなる状態が発生しています。
- 6 ● 梓川の河床上の仮設道路や仮設橋、それらを守るための砂利堤防は、ケショウヤナギな
7 ど河畔林の生育・成立や梓川の河川景観に大きな影響を与えています。

8 <取組の方向性>

- 9 ● 現在の治山運搬路を活用した、上高地から徳沢・横尾地区までの恒久的な管理用道路設
10 置の検討・実施
- 11 ● 老朽化が進んだ新村橋（歩道橋）の必要最小限の規模の車道橋への架け替えと仮設橋・
12 砂利堤防の撤去

13 <行動計画（おおむね5年以内）>

- 14 ● 松本市が主体となって、新村橋付近で必
15 要最小限の規模の車道橋の設置を検討
16 します。
- 17 ● 上記の車道橋左岸から徳沢・横尾地区ま
18 での管理用道路の設置を検討します。そ
19 の際、自然現象としての梓川の流路変更
20 を可能とし、自然景観の保全や河畔林の
21 再生に資するとともに、必要に応じて梓
22 川左岸歩道の護岸機能の発揮も期待で
23 けるよう、梓川の河床上の仮設道路や仮
24 設橋・砂利堤防の撤去と、梓川左岸山脚
25 部への管理用道路の設置を検討します。
- 26 ● 上記の検討・実施が終了するまでの間、
27 既存の仮設道路や仮設橋などを適切に
28 維持管理します。



徳沢・横尾地区への仮設道路の現況と
管理用道路の整備イメージ

1 (3) 梓川左岸歩道の整備・維持管理

2 <現状と課題>

- 3
- 4 ● 梓川左岸歩道(小梨平～横尾)は、
5 上高地から槍・穂高連峰に至るメ
6 インの登山ルートであり、また、
7 明神・徳沢地区への探勝路として
8 ハイカーや観光客の利用も多く、
9 上高地の基幹歩道であり、中部山
10 岳国立公園の中でも極めて重要
11 性の高い歩道区間となっています。
12
- 13 ● 梓川左岸歩道には、長野県が栈道
14 などの歩道施設や護岸、松本市が
15 橋梁やトイレ、林野庁が治山施設
16 を設置し、日常的な維持管理は



梓川左岸歩道

17 「北アルプス登山道等維持連絡
18 協議会」の対象路線として路線
19 上の旅館・山小屋が担っています。

- 20 ● 一方、毎年発生する土砂の押し出し、山岳地特有の落石や歩道法面の崩落などへの対応
21 の役割分担が明確になっておらず、迅速かつ柔軟な維持管理体制の確保が課題となって
22 います。
- 23 ● また、三位一体の改革以降、長野県による栈道などの歩道施設の維持管理や老朽施設の
24 再整備が困難な状況となっています。

25 <取組の方向性>

- 26
- 27 ● 協働型の維持管理体制の構築
28 ● 既存の歩道施設、護岸などの適切な維持管理の実施
29 ● 極めて重要性の高い歩道区間として老朽化した歩道施設の再整備の検討・実施
30 ● 梓川左岸歩道沿いの支川や自然荒廃地などの山地災害防止対策の実施

31 <行動計画(おおむね5年以内)>

- 32
- 33 ● 関係機関と連携を図りながら松本市が主体となって、日常的な維持管理や災害時の緊急
34 対応など協働型の維持管理体制を構築します。
- 35 ● 梓川左岸歩道沿いの支川や自然荒廃地などの点検及び必要な治山施設の整備を行います。
- 36 ● 徳沢・横尾地区への管理用道路の設置の検討状況にも留意し、梓川左岸歩道沿いの洪水・
37 土砂の押し出し対策(護岸の補強など)を行います。
- 38 ● 長野県が整備した既存の歩道施設、護岸などの適切な維持管理を実施します。
- 39 ● 中部山岳国立公園の中でも多様で数多くの利用者が通行する極めて重要性の高い歩道区
40 間であることから、環境省が老朽施設(栈道、橋梁など)の再整備を検討・実施します。

1 (4) 防災・減災対策の推進

2 <現状と課題>

- 3 ● 上高地では、昭和 50(1975)年代から土砂や洪水による災害が繰り返し発生しています。
- 4 過去には、昭和 50(1975)年の上高地帝国ホテルへの土石流の流入や昭和 54(1979)年のバ
- 5 スターミナルの浸水時には、いずれも県道上高地公園線が通行止めとなり、上高地に約
- 6 1,500 人～3,000 人が一時的に孤立しました。最近では、平成 18(2006)年の土石流で浄
- 7 化センターが被災し、平成 23(2011)年の土石流で県道上高地公園線が通行止めとなり、
- 8 約 1,200 人が孤立しました。
- 9 ● このため、昭和 59(1984)年の「上高地地域保全整備計画」に基づき、山地・土砂災害対
- 10 策のための治山・砂防事業が行われているほか、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒
- 11 区域などの指定に伴う警戒避難体制の整備が予定されています。
- 12 ● 焼岳は、昭和 37(1962)年の噴火以来大きな火山爆発はありませんが、現在も活発な噴気
- 13 活動が続いており、長野県・岐阜県合同で設置された「焼岳火山噴火対策協議会」にお
- 14 いて、平成 23(2011)年に「焼岳火山防災計画」が策定され、噴火警戒レベルに応じた
- 15 防災対応が行われています。
- 16 ● 夏休みや紅葉シーズンには、上高地に日最大 1～2 万人の利用者が訪れます。平成
- 17 23(2011)年の土石流災害などの教訓を踏まえ、平成 25(2013)年に「松本市地域防災計
- 18 画」に「孤立災害予防計画・災害応急対策」が位置づけられ、災害の発生に備えた総合
- 19 的な防災・減災対策の強化が求められています。
- 20

21 <取組の方向性>

- 22 ● 自然景観と生物多様性の保全に十分留意した、総合的な防災・減災対策の推進
- 23 ● 梓川支川や自然荒廃地などの山地災害防止対策の実施
- 24 ● 関係機関が連携した広域的な災害対応の体制の充実と自主防災体制の確立
- 25

26 <行動計画(おおむね5年以内)>

- 27 ● 自然荒廃地などの点検および必要な治山施設の整備を進めます。
- 28 ● 避難経路の確保のため、治山運搬路の橋梁補強を進めます。
- 29 ● 国交省は関係機関と調整し、人命や施設の保全及び上高地孤立化防止対策のため土石流
- 30 対策を検討・実施します。
- 31 ● 土砂災害に関するハザードマップや防災マップを作成します。
- 32 ● 上高地観光センター周辺に、自然災害に対する安全性の確保された防災拠点施設を整備
- 33 し、食料・資機材の備蓄を行います。
- 34 ● 自然災害に対する安全が確保された場所に、上高地観光センター用の非常用発電装置を
- 35 配備します。
- 36 ● 上高地周辺に携帯電話の通信環境の整備を行います。
- 37 ● 焼岳噴火時の避難を想定し、梓川本川の上流部で緊急用ヘリポートの設定を行います。
- 38 ● 焼岳火山ハザードマップを含む、外国人観光客にもわかりやすい上高地周辺の防災マッ
- 39 プを作成します。
- 40 ● 横尾地区まで電源の供給や光ケーブルなどの延伸を検討します。
- 41 ● 横尾地区で水文観測システムの設置を検討します。
- 42 ● 横尾地区などで利用者へのリアルタイムの災害情報などの提供を行います。
- 43 ● 災害対応マニュアルの作成や災害対応訓練の実施・支援を行います。
- 44
- 45

2. 上高地の生物多様性の保全

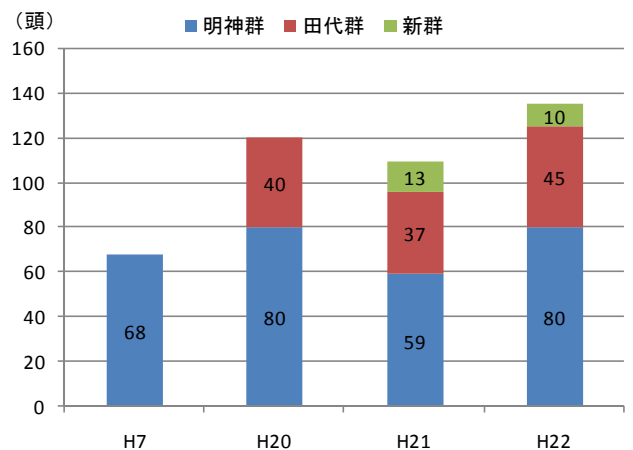
(1) ニホンザルなどの人慣れ・誘引防止対策

<現状と課題>

- 上高地には以前からニホンザルが生息し、1980（昭和 55）年代に行動範囲が梓川の水辺や施設周辺にまで広がったとされていますが、生息数についても、平成 7（1995）年度に 1 群 68 頭だった個体数が、平成 25（2013）年度には●群合計●頭まで増加しています。
- 近年、人が近付いても逃げないニホンザルが増えており、人間を威嚇する子ザルもいます。これ以上人慣れが進むと、人を襲ったり、人から物を奪ったりするおそれがあります。
- また、マガモやキジバトが人慣れして観光客に餌をねだったり、高山・亜高山帯でもハシブトガラスがゴミを漁りに飛来する姿が確認されており、人と野生動物との距離を適切に保つ必要があります。
- 平成 19（2007）年から上高地集団施設地区内を「ニホンザル追い払い地域」に設定し、環境省と上高地を美しくする会が中心となって、サルの追い払いを行ったり、野生動物への餌付け禁止の普及啓発などが行われています。



ニホンザルの行動圏と追い払い範囲
資料：環境省長野自然環境事務所



ニホンザルの個体数の推移
資料：環境省長野自然環境事務所

<取組の方向性>

- ニホンザルの生息状況のモニタリングと効果的な追い払い方法の検討
- 地域関係者が連携した、根気強いサル追い払いの実施と適正なゴミ処理の徹底による野生動物の誘引防止
- 野生動物への餌付け禁止、人慣れ防止のための野生動物との接し方、生態系のかく乱防止のためのゴミの適正処理などに関する利用者への普及啓発

<行動計画（おおむね 5 年以内）>

- ニホンザルの生息状況調査や追い払い効果の検証、効果的な追い払い方法の検討を行います。
- 地域関係者が連携した根気強い追い払いや適正なゴミ処理の徹底を行います。
- サルの追い払い方法などに関する研修会を開催します。
- 利用者に野生動物への餌付け禁止や人慣れ防止のための野生動物との接し方や生態系のかく乱防止のためのゴミの適正処理などに関する普及啓発を行います。

1 (2) ツキノワグマの保護管理

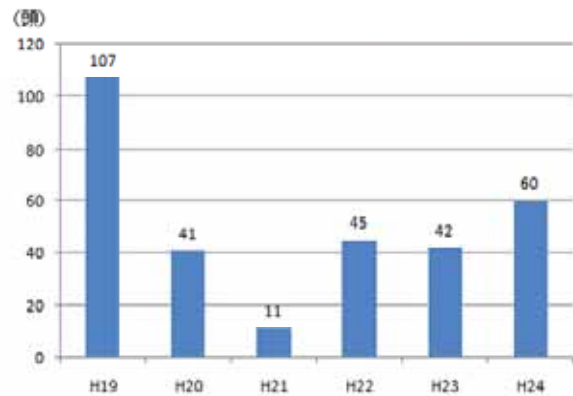
2 <現状と課題>

- 3 ● ツキノワグマは北アルプス一帯に広く生息しており、かつては上高地においても適正に
- 4 処理されていない旅館や山小屋の生ゴミに餌付いて施設周辺に頻繁に出没し、人的被害
- 5 を防ぐため捕殺されていましたが、近年、各施設で適正なゴミ処理が徹底されるよう
- 6 になり、生ゴミに餌付く個体はほとんど見られなくなっています。
- 7 ● それでも、上高地周辺でのツキノワグマの目撃件数は、平成 24(2012)年 90 件、平成
- 8 25(2013)年 50 件となっており、中でも、利用者の多い田代池周辺の探勝歩道沿いでの目
- 9 撃件数が多く、人をおそれない若い個体も増えてきています。また、ツキノワグマの生
- 10 息を知らない利用者も多いことから、偶発的な接触事故による人的被害の発生が懸念さ
- 11 れています。
- 12 ● このため、上高地集団施設地区周辺では、平成 24(2012)年に環境省が策定した「上高地
- 13 地域ツキノワグマ対策実践マニュアル」に基づき、出没情報の収集・共有、出没時の監
- 14 視員によるパトロール、利用者への出没情報の提供など、出没状況に応じたリスク管理
- 15 が行われています。
- 16
- 17



18 ツキノワグマの出没地点(平成 24 年度)

19 資料:環境省長野自然環境事務所



20 ツキノワグマの出没頭数の推移

21 資料:環境省長野自然環境事務所

22 <取組の方向性>

- 23 ● 各施設におけるゴミの適正管理の徹底
- 24 ● ツキノワグマの出没情報の収集と地域関係者・利用者への提供
- 25 ● 「上高地地域ツキノワグマ対策実践マニュアル」に基づくツキノワグマのリスク管理の
- 26 実施
- 27 ● 人とツキノワグマの偶発的な接触の予防措置の充実
- 28 ● 施設周辺に頻繁に出没したり、人をおそれない若齢個体の学習放獣の実施
- 29

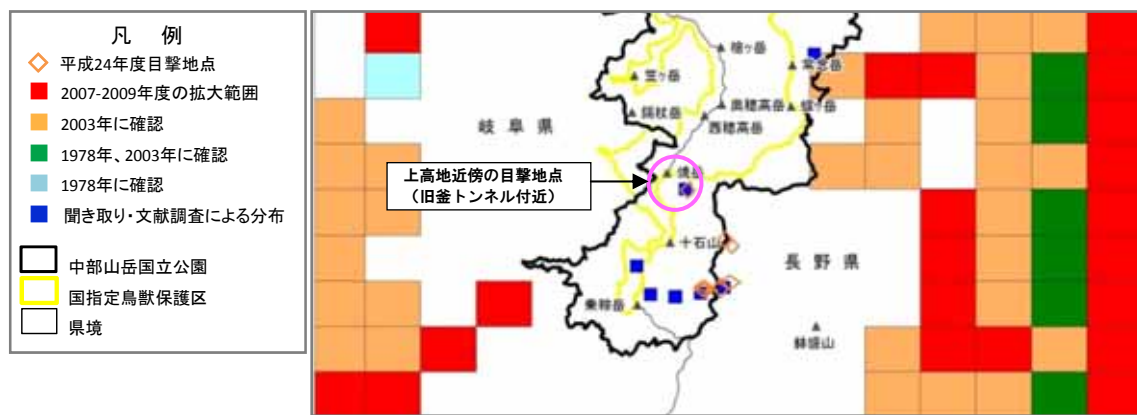
30 <行動計画(おおむね5年以内)>

- 31 ● ツキノワグマが餌付くおそれのあるゴミの適正管理を各施設で徹底します。
- 32 ● 「上高地地域ツキノワグマ対策実践マニュアル」に基づき、出没情報の収集・共有、出
- 33 没時の監視員によるパトロールなど、出没状況に応じたリスク管理を行います。
- 34 ● ツキノワグマによる人的被害を防ぐため、出没情報を利用者に積極的に提供します。
- 35 ● ツキノワグマが頻繁に出没する場所では、身を隠せるような茂みの草刈りを徹底します。
- 36 ● 施設周辺に頻繁に出没したり、人をおそれない若齢個体は、専門家の指導のもと捕獲し
- 37 て学習放獣を行います。
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47

1 (3) ニホンジカ侵入防止対策

2 <現状と課題>

- 3 ● 近年、北アルプス山麓でニホンジカの生息数が増加し、生息範囲が拡大しています。後
4 立山連峰では高山帯の稜線付近でもニホンジカが目撃されており、上高地周辺では、平
5 成 24(2012)年に釜トンネルの入口付近や沢渡で目撃されています。
- 6 ● 北アルプスの高山帯・亜高山帯は、氷河期以降に形成された特有の脆弱な生態系で成り
7 立っており、従来、ニホンジカの生息が確認されていなかったこれらの場所では、ニホ
8 ンジカの侵入が常態化すると生態系に回復不可能な影響を及ぼすことが強く懸念され、
9 これらの影響を未然に防止するための対策が急務となっています。
- 10 ● このため、平成 25(2013)年に中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会で「中部山岳国
11 立公園ニホンジカ対策方針」が策定され、関係機関が連携して、総合的なニホンジカ対
12 策の取組が進められています。



28 ニホンジカの目撃地点(平成 24 年度):中部山岳国立公園南部地域を拡大
29 資料:環境省長野自然環境事務所

30 <取組の方向性>

- 31 ● ニホンジカの生息状況・侵入状況のモニタリングと効果的なニホンジカ対策の検討
- 32 ● 低山帯でのニホンジカの捕獲の強化と効果的・効率的な捕獲体制・捕獲手法の検討
- 33 ● ニホンジカによる生態系被害や捕獲の必要性などに関する利用者や地域住民などへの普
34 及啓発

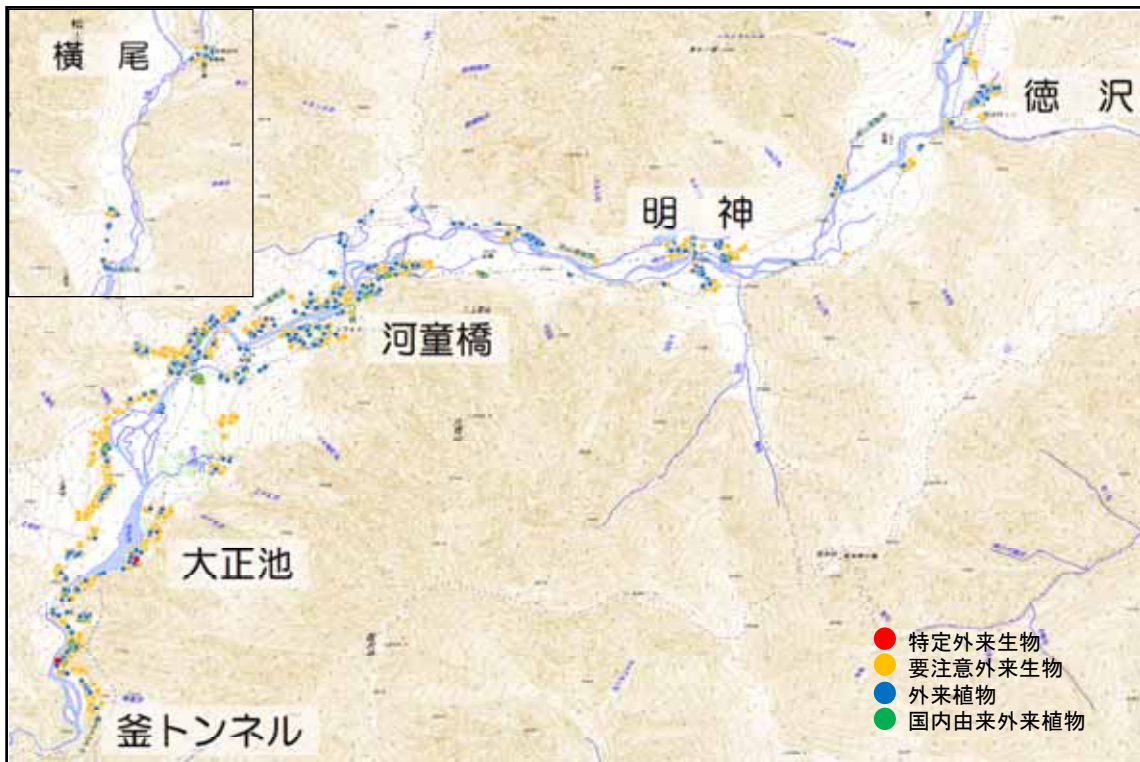
35 <行動計画(おおむね5年以内)>

- 36 ● 関係機関が連携して、ニホンジカの生息状況調査や植生の被害状況調査などを行います。
- 37 ● 幅広い関係者に積極的に働きかけ、広域的に低山帯でのニホンジカの捕獲を強化します。
- 38 ● 効率的かつ効果的な捕獲体制や捕獲手法の検討を行います。
- 39 ● インターネット、ポスター、パンフレット、登山口での看板などの設置やシンポジウム
40 の開催を通じて、公園利用者や地域住民などへの普及啓発を進めます。

1 (4) 外来種対策

2 <現状と課題>

- 3 ● 上高地では、平成 24(2012)年の環境省と信州大学の調査で、特定外来生物のオオハンゴンソウや要注意外来生物のエゾノギシギシ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポなどを含む 55 種の外来植物が上高地集団施設地区を中心に 2,500 地点以上で確認されており、在来植物との交雑や高山帯・亜高山帯への侵入などによる生態系への影響が懸念されています。



9
10
11 外来植物の分布状況(平成 24 年度)
12 資料:環境省松本自然環境事務所

- 13
14
- 15 ● 分布が確認された場所は日当たりの良い改変地や工所用道路沿いが多く、各種工事や物資搬入などに伴って持ち込まれたものが多いと考えられます。
 - 16 ● 上高地パークボランティアや上高地を美しくする会が中心となった外来植物除去活動が行われており、平成 24(2012)年に 800kg 以上、平成 25(2013)年に 900kg 以上が除去されています。
 - 17 ● 侵入防止対策として、沢渡ナショナルパークゲートでは靴底の種子除去マットの設置、釜トンネルではタイヤに付着した種子を除去するため放水などが行われています。
 - 18 ● 上高地には、大正 14(1925)年からイワナ、カワマス、ブラウントラウト、ニジマス、ヤマメなどの放流が行われており、明神地区まではほとんどがブラウントラウト・カワマスとイワナの雑種で、在来のイワナは徳沢地区より上流に限られています。
 - 19 ● 平成 12(2000)年頃からウェストン園地下流や焼岳登山口付近の水辺では、かつては上高地に生息していなかったゲンジボタルが確認されており、国内由来の外来種問題も含め、総合的な外来種対策が求められています。
- 20
21
22
23
24
25
26
27
28
29

1 <取組の方向性>

- 2 ● 外来種の侵入・定着状況の把握と効果的な駆除方法の検討
3 ● 侵略性の強いオオハンゴンソウ・ハリエンジュなどは根絶又は封じ込め、定着性の強い
4 エゾノギシギシなどは分布拡大の防止など対策の優先度を考慮
5 ● 横尾地区以奥の高山帯・亜高山帯への外来種の新たな侵入の防止
6 ● 人や車両に付着したり、物資に紛れて侵入する外来種を可能な限り抑制
7 ● 自然界へ逸出するおそれがある、ペットの持ち込みやプランターの設置などの行為を抑
8 制

9

10 <行動計画（おおむね5年以内）>

- 11 ● 外来植物や外来魚、ゲンジボタルなど外来種の侵入・定着状況などを調査し、効果的な
12 防除方法を検討します。
13 ● 関係者が連携して、外来種の除去活動を行います。
14 ● 外来植物の分布状況や効果的な除去方法に関する研修会を開催します。
15 ● 靴底に付着した外来植物の種子の侵入を防ぐため、沢渡ナショナルパークゲートやター
16 ミナル、登山口などに種子除去マットの設置を行います。
17 ● 工事や物資搬入に伴う外来植物の侵入を防止するため、上高地外から土石は極力持ち込
18 まないようにするとともに、関係車両などの洗浄指導を徹底します。
19 ● 利用者や関係者に外来種対策に関する普及啓発を行います。

20



「上高地を美しくする会」による外来植物除去活動

1 (5) 希少野生動植物の保護増殖

2 <現状と課題>

- 3 ● 上高地の登山エリアには、高山生態系に適応した希少な野生動植物が数多く確認されて
- 4 います。高山生態系は繊細なバランスの上に成り立っており、環境変化に脆弱なことから、
- 5 毎年「高山植物等保護対策協議会中信地区協議会」やグリーンパトロールによる巡
- 6 視、登山者への利用ルール・マナーの普及啓発などが行われています。
- 7 ● 上高地では、本州に生息する9種のうち8
- 8 種の高山蝶が確認されており、毎年関係者
- 9 によるオオイチモンジパトロールが行われ
- 10 ています。密猟者によるオオイチモンジ
- 11 などの悪質な違法捕獲が依然として懸念さ
- 12 れています。また、治山・砂防工事による
- 13 高山蝶の食草などの生育への影響が懸念さ
- 14 されており、食草の生育などに配慮した工事
- 15 が行われています。
- 16 ● 絶滅のおそれのあるニホンライチョウが高
- 17 山帯に生息しており、上高地周辺の山岳地
- 18 においてもキツネ・カラスなど捕食者の増
- 19 加や感染症のリスクによる山岳環境の悪化、
- 20 地球温暖化の影響などが懸念されており、ラ
- 21 イチョウ保護増殖検討会において、「ライチョウ保護増殖事業実施計画」などの検討が行
- 22 われています。
- 23 ● ケシヨウヤナギは、本州では梓川流域の上高地と松本盆地のみに分布しており、河川の
- 24 流動によって生じた砂礫堆に侵入・定着します。ケシヨウヤナギに代表される河畔植生
- 25 は、河川の自然な流動が確保された梓川の河川環境に適応し、洪水などによる破壊と再
- 26 生を繰り返すことで個体群が維持されており、河床上に設置された仮設道路や仮設橋、
- 27 それらを守るための砂利堤防による影響が懸念されています。



奥穂高岳のライチョウの親子

28 <取組の方向性>

- 29 ● 高山生態系に影響を与えるおそれのある登山者への利用ルール・マナーの普及啓発や密
- 30 猟・盗掘防止パトロールなどの強化
- 31 ● 工事に伴う希少野生動植物への影響の回避・軽減・代償措置の検討・実施
- 32 ● 「ライチョウ保護増殖事業計画」に基づく総合的な対策の実施
- 33 ● ケシヨウヤナギ個体群存続のための河川の自然な流動による河畔植生のかく乱作用の確
- 34 保

35 <行動計画(おおむね5年以内)>

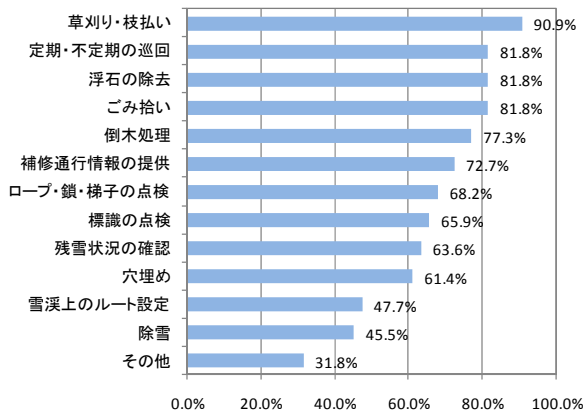
- 36 ● 関係者が連携して、登山者への利用ルール・マナーの普及啓発を行います。
- 37 ● 関係者が連携して、高山植物保護パトロールや高山蝶保護パトロールを行います。
- 38 ● 治山・砂防工事などの際に、高山蝶の食草などの保全を行います。
- 39 ● 「ライチョウ保護増殖事業計画」に基づき、ライチョウの生息状況の調査や生息環境の
- 40 維持・改善など総合的な対策を行います。
- 41 ● 明神・徳沢地区周辺のケシヨウヤナギ群落を保護林として保全します。
- 42 ● ケシヨウヤナギなどの河畔林の生育環境を確保するため、梓川の河床上の仮設道路の移
- 43 設や仮設橋の撤去を検討します。

3 . 北アルプス南部の適正な登山利用

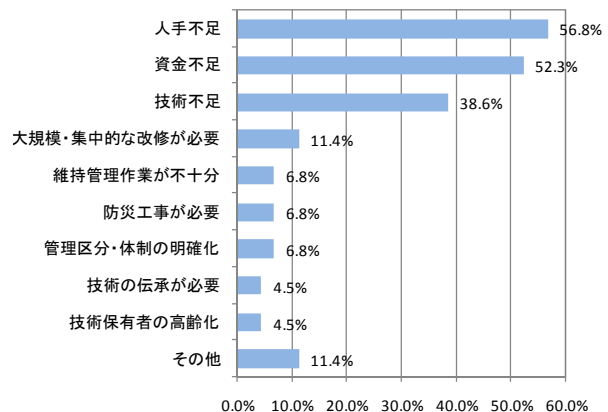
(1) 登山道の整備・維持管理

< 現状と課題 >

- 北アルプス南部の登山道は、国立公園指定前後に開設されたものや、その経緯が不明瞭なものがあり、現在も管理者が不明確になっている登山道が多くありますが、それらは以前から周辺の山小屋関係者が生活道路（歩荷道）の維持や登山者のために、率先して維持補修を行ってきました。
- 昭和 56(1981)年に「北アルプス登山道等維持連絡協議会」が設立され、財政支援などにより、山小屋と行政が連携した登山道の維持管理が行われています。
- 一方、山小屋から遠く離れていたり、利用者の少ない登山道では、人手不足などで十分な管理が行えず、一部で荒廃が進みつつある場合もあります。また、登山道の維持補修に熟達した歩荷経験者などの高齢化が進んできており、それらの技術の継承も課題となっています。
- 登山者の多様化に伴って、登山者の技術・体力・経験とコースの難易度にミスマッチが生じているケースが増え、登山者は登山のリスクを自らの技術・体力と経験で回避すべきという「自己責任」の認識も希薄になりつつあり、登山者と登山道管理者が「登山の心構え」への共通認識を再構築する必要があります。



登山道の維持管理内容
資料：環境省長野自然環境事務所



登山道の維持管理に関する課題
資料：環境省長野自然環境事務所

< 取組の方向性 >

- 自然環境や景観の保全に十分留意し、立地環境や利用特性に応じた登山道の整備の実施
- 迅速かつ柔軟な対応が可能な山小屋関係者が主体となった登山道の維持補修の実施
- 地元市が中心となった登山道における災害復旧の連絡・調整の実施
- 道標のデザインの統一と更新の実施主体・時期に関する関係者の合意形成
- 登山道の維持補修に関する優良事例の取りまとめや講習会の開催などによる維持補修技術の共有・伝承
- 登山者が自分の技術・体力・経験に見合った登山ルートを選択ができる、登山者への情報提供のあり方の検討・改善

1 <行動計画（おおむね5年以内）>

- 2 ● 北アルプス登山道等維持連絡協議会を通じて関係行政機関や山小屋関係者が連携を図り
3 つつ、山小屋関係者が主体となって登山道の日常的な維持補修を行います。
- 4 ● 登山道の災害復旧などについては、地元市が中心となって早期復旧に向けた連絡・調整
5 を行います。
- 6 ● 道標のデザインの統一と更新の実施主
7 体・時期に関する関係者の合意形成を
8 行います。
- 9 ● 北アルプス登山道等維持連絡協議会を
10 通じて、登山道の維持補修に関する優
11 良事例の取りまとめや講習会を開催し
12 ます。
- 13 ● 登山者が自分の技術・体力や経験に見
14 合った登山ルートを選択ができるよう、
15 わかりやすい地図などによる登山者へ
16 の登山道に関する情報提供のあり方を
17 検討・実施します。



山小屋・行政関係者による登山道の維持管理

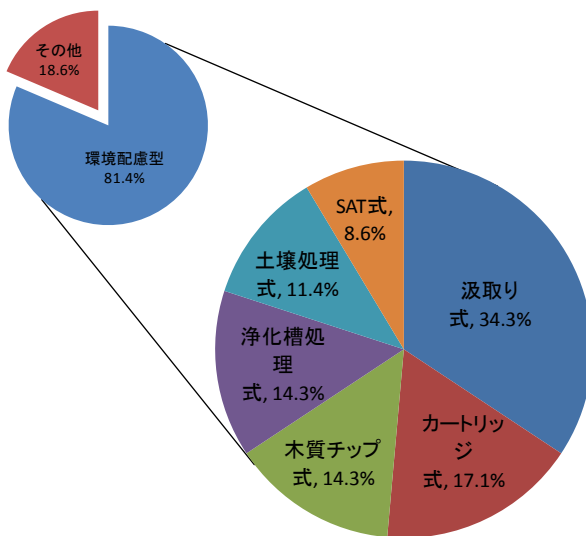
18

19

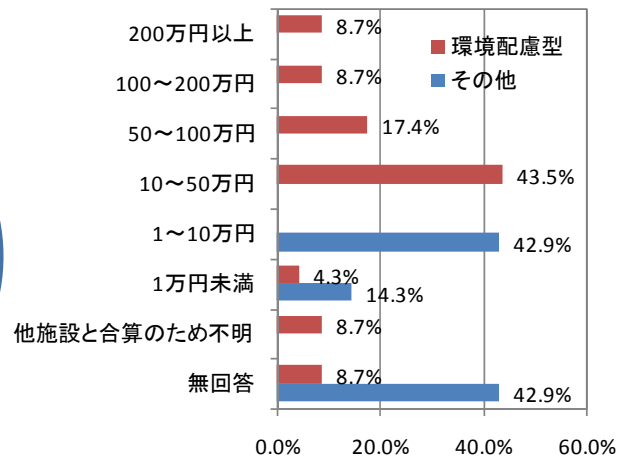
1 (2) 山岳トイレの整備・維持管理

2 <現状と課題>

- 3 ● 北アルプス南部の山小屋のトイレはその立地条件や技術的な制約などから、かつては地下浸透や自然流下式が一般的でしたが、平成 11(1999)年から環境省の山岳トイレ補助制度を利用した環境配慮型の山岳トイレの整備が進み、現在では全体の約 8 割が環境配慮型となっており、全国でも突出した数字となっています。
- 4 ● 一方、環境配慮型の山岳トイレの整備と維持管理には通常よりも多くの費用が必要となり、その多くを山小屋が負担しています。山岳遭難救助や登山道の維持管理といった山小屋の公共性を踏まえ、山小屋・行政・登山者が連携して、山岳環境の保全に取り組んでいく必要があります。



山岳トイレの処理方式
資料:環境省長野自然環境事務所



山岳トイレの維持管理費用
資料:環境省長野自然環境事務所
山小屋へのアンケート調査より

34 <取組の方向性>

- 35 ● 環境配慮型の山岳トイレの整備
- 36 ● 環境配慮型の山岳トイレの高額な維持管理費の一部を利用者が負担する「有料トイレ」の仕組みの定着
- 37 ● 紅葉時期の涸沢など利用のピーク時、山岳トイレが使えない冬期登山や岩登り・沢登りなどへの携帯トイレの利用の普及・回収方法の検討

41 <行動計画(おおむね5年以内)>

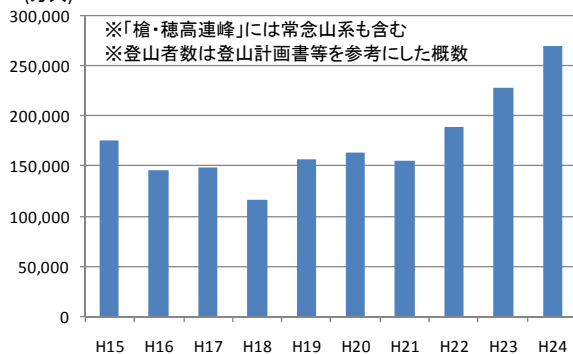
- 42 ● 環境配慮型の山岳トイレの整備を進めます。
- 43 ● 環境配慮型の山岳トイレの整備・維持管理に関する各種支援を行います。
- 44 ● 登山者に環境配慮型山岳トイレの有料化について普及啓発を行います。
- 45 ● 有料トイレの看板の統一など、利用者への周知方法を検討します。
- 46 ● 涸沢の紅葉時期など利用のピーク時、山岳トイレが使えない冬期登山や岩登り・沢登りなどにおける携帯トイレの利用の普及・回収方法の検討を行います。

1 (3) 登山の遭難防止対策

2 <現状と課題>

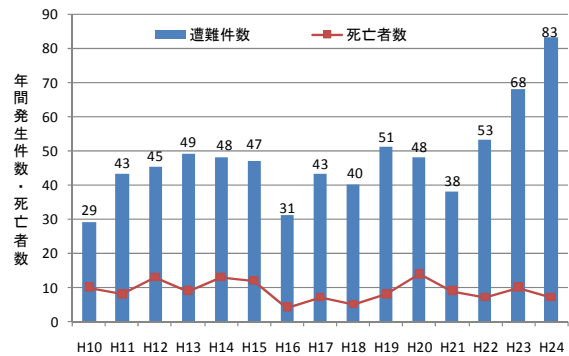
- 3 ● 自然・健康志向の高まりを背景に、中高年層の登山人気に加えて、「山ガール」に象徴される若年層の登山者が増加する傾向にあり、男女とも幅広い世代において登山を楽しむ人が増え、近年、槍・穂高連峰や常念山脈の登山者数が急増しています。
- 4 ● 一方で、体力や健康の衰えや登山道の難易度、気象条件の変化などを十分に認識していない中高年登山者を中心に山岳遭難事故が急増し、山岳遭難の発生件数は3年連続で過去最高を更新しています。
- 5 ● 中でも、登山の技術・体力や経験が不十分な登山者、山岳団体に属していない登山者、日本の山岳環境や登山のルール・マナーを十分理解していない外国人登山者が増加しており、適正な登山利用に関する効果的な情報発信や登山指導・パトロールの必要性が高まっています。
- 6 ● 近年、人気が高まっているトレイルランニングについては、山岳遭難事故の発生や救助の困難性、他の登山者、登山道、野生動植物などへの影響が懸念されています。
- 7 ● 「北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会」、「長野県山岳遭難防止対策協会」、地元警察署が連携して、山岳遭難救助活動、登山相談所の開設、夏山常駐パトロール隊の設置、山岳遭難防止に関する普及啓発などが行われています。

19 (万人)



20 槍・穂高連峰の登山者数の推移

21 ※「槍・穂高連峰」には常念山系も含む
22 ※登山者数は登山計画書等を参考にした概数
23 資料:長野県「平成24年中 山岳遭難統計」



24 槍・穂高連峰の遭難者数の推移

25 長野県警察「山岳遭難統計」より作成

26 <取組の方向性>

- 27 ● 拠点施設や登山口での登山のリスクや登山の基本的なルール・マナーなどに関する情報提供
- 28 ● 中高年者、山岳団体未加入者、外国人登山者などへの効果的な情報発信
- 29 ● 山岳遭難が多発している時期や山域での指導・パトロール体制の充実
- 30 ● 高山帯・亜高山帯でのトレイルランニング大会の自粛。個人ランナーへの注意喚起

31 <行動計画(おおむね5年以内)>

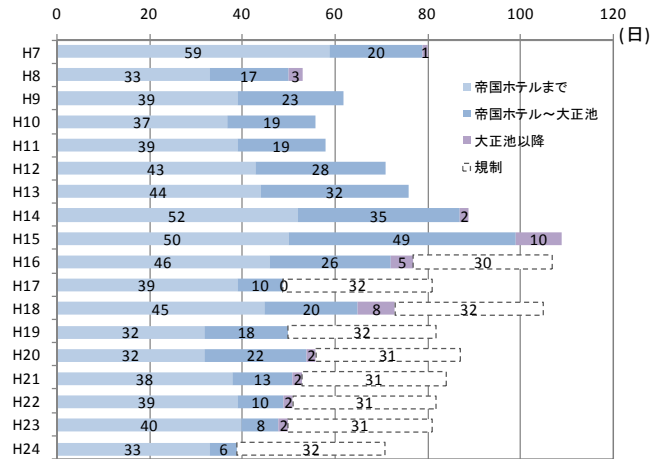
- 32 ● ターミナル、インフォメーションセンター、ビジターセンター、登山相談所、山小屋などの拠点施設において、登山のリスクや登山の基本的なルール・マナーなどに関する情報提供を行います。
- 33 ● 横尾地区の公衆トイレの拡充整備にあわせて、登山情報コーナーを設置します。
- 34 ● 主要な登山口で登山者が自ら入山の心構えを確認し、登山のリスクや基本的な登山のルール・マナーを理解するための「登山口ゲート」の設置を検討します。
- 35 ● インターネット、雑誌、イベントなどを通じて、中高年者、山岳団体未加入者、外国人登山者、トレイルランナーなどに対して効果的な情報発信を行います。
- 36 ● 槍・穂高連峰への関所とも言うべき横尾地区に、登山相談所を開設し、相談員・常駐パトロール隊の配置を検討します。

4 . 上高地の適正な観光利用

(1) 交通アクセスの改善

< 現状と課題 >

- モータリゼーションの進行に伴って、上高地にも自動車押し寄せ、交通渋滞や排ガス・騒音などが問題となったことから、昭和 49(1974)年に「上高地自動車利用適正化連絡協議会」が設立され、昭和 50(1975)年からマイカー規制が実施されています。
- 平成 8 (1996) 年のマイカー規制の周年化や平成 16(2004)年の観光バス規制の導入により、県道上高地公園線の渋滞は大幅に改善しましたが、それでもなお上高地バスターミナル周辺で 1km 以上の渋滞が年間 10 日前後発生しており、特に、沢渡～上高地間のシャトルバスでは、夏休みや紅葉シーズンを中心に、1 時間以上の待ち時間が発生しています。
- 観光バスの大型化が進み、国道 158 号や県道上高地公園線の狭窄部では、すれ違いが困難な箇所が渋滞を助長するなど、上高地への円滑な交通確保が求められています。



県道上高地公園線の渋滞状況の推移

資料：上高地自動車利用適正化協議会

< 取組の方向性 >

- 渋滞・混雑状況の把握と効果的な対策の検討・実施
- 渋滞・混雑状況を踏まえたマイカー規制・観光バス規制の適切な運用
- 大型車の通行を円滑にし、渋滞の緩和を図るため、上高地へのアクセス道路となる国道 158 号と県道上高地公園線の円滑な交通の確保
- 混雑状況を予測した適切な乗換バス・タクシーの台数の配置と円滑な乗換システムの構築
- 利用の平準化・分散化を図るため、混雑日やその程度の予測、リアルタイムの渋滞・混雑情報の利用者への提供

< 行動計画（おおむね 5 年以内） >

- 道路の渋滞状況やターミナルの混雑状況のモニタリングを行い、関係者間で共有します。
- 上高地自動車利用適正化連絡協議会でマイカー規制・観光バス規制の適正な運用を行います。
- 上高地へのアクセス道路となる国道 158 号の改良を進めるとともに、県道上高地公園線の必要最小限の改良(待避所の設置、支障木の伐採による見通しの確保など)を行います。
- 渋滞・混雑が予測される日には片側交互通行を伴う工事は行わないようにします。
- 紅葉シーズンの駐車場待ちの渋滞解消を図るため、沢渡地区の道路改良などを行います。
- 夏休み、紅葉シーズンなど混雑日を予測し、適切な乗換バス・タクシーの台数を投入します。
- 沢渡地区において沢渡ナショナルパークゲートを拠点とした円滑な乗換システムを構築します。
- 渋滞・混雑日を予測し、事前に利用者に情報提供を行います。
- ライブカメラや交通情報板などにより、リアルタイムの道路渋滞情報や駐車場・ターミナル混雑情報を利用者に提供します。

1 (2) ナショナルパークゲートシステムの構築

2
3 <現状と課題>

- 4 ● 国立公園の認知度の低さや区域の境界・範囲のわかりにくさなどから、利用者が気づか
5 ないうちに国立公園を訪れ、国立公園の利用ルール・マナーを知らないままに、野生動
6 物への餌付け、ペットの持ち込み、ゴミのポイ捨てなどを行う事例があります。
7 ● 平成 25(2013)年 4 月に環境省と松本市が沢渡地区に協働で整備した「沢渡ナショナルパ
8 ークゲート」において、シャトルバスやタクシーへの乗換を利用して、上高地の自然情
9 報や登山情報、地域ルール「上高地 5 つのルール (採らない、与えない、持ち込まない、
10 捨てない、踏み込まない)」などの利用者への情報提供が行われています。
11 ● こうした施設も活用しながら、入山前に利用者へ上高地に関する情報を提供する「ナシ
12 ョナルパークゲート」の仕組みを地域全体で構築していく必要があります。



30 沢渡ナショナルパークゲート



上高地 5つのルール

31
32 <取組の方向性>

- 33 ● 上高地への乗換ターミナル（沢渡ナショナルパークゲートなど）やシャトルバス・タク
34 シーの車内などで、入山前に利用者へ国立公園に関する各種情報の提供、利用ルール・
35 マナーの周知徹底、国立公園上高地への期待を高揚させる効果の演出

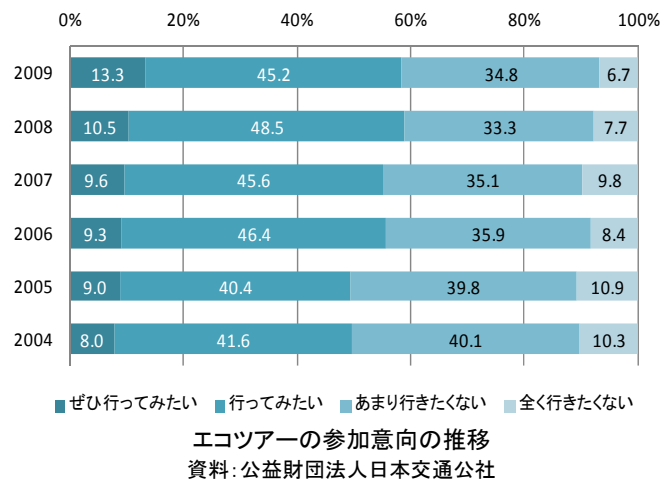
36
37 <行動計画（おおむね 5 年以内）>

- 38 ● 沢渡ナショナルパークゲートで、上高地の見どころをはじめ自然とのふれあいや登山利
39 用に役立つ情報の提供、「上高地 5 つのルール (採らない、与えない、持ち込まない、捨
40 てない、踏み込まない)」の周知を行います。
41 ● シャトルバス・路線バス、タクシーの車内で、上高地の見どころや「上高地 5 つのルー
42 ル」に関するガイド（乗務員・自動音声）などで周知を行います。
43 ● バス・タクシーの乗務員を対象とした上高地ガイド講習会を毎年開催します。
44 ● 沢渡ナショナルパークゲートのホームページの作成や標識の設置などを行うとともに、
45 施設の魅力の向上につながる取組を企画・実施し、利用の促進を図ります。
46 ● 沢渡ナショナルパークゲートを自然とのふれあいを進める拠点の一つとして、ガイドツ
47 アーや自然体験プログラムの案内などの実施を検討します。
48 ● 岐阜県側の乗換拠点である平湯地区でのナショナルパークゲートシステムのあり方につ
49 いて検討を行います。

1 (3) エコツーリズムと環境学習の推進

2 <現状と課題>

- 3 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまで
- 4 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 5 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 6 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 7 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 8 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 9 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 10 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 11 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 12 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 13 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 14 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 15 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 16 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 17 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 18 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行
- 19 ● 国民の環境意識が高まる中で、これまでの団体旅行や周遊型の旅行



21 <取組の方向性>

- 22 ● 各ガイド団体による自然の仕組みの面白さや大切さを伝える質の高いガイドプログラムの提供
- 23 ● 各ガイド団体による自然の仕組みの面白さや大切さを伝える質の高いガイドプログラムの提供
- 24 ● ガイド育成システムの構築によるガイドの質の向上とガイドの育成
- 25 ● 学校教育と連携した子どもたちへの自然体験学習の機会の提供
- 26 ● ガイド、地域、行政が一体となって取組を進めるためのエコツーリズム推進協議会の設置
- 27 ● ガイド、地域、行政が一体となって取組を進めるためのエコツーリズム推進協議会の設置

28 <行動計画(おおむね5年以内)>

- 29 ● 学習旅行などの受入を通して、子どもたちに自然体験学習の機会を提供します。特に松本市の小中学校と連携した自然体験学習プログラムを実施します。
- 30 ● 学習旅行などの受入を通して、子どもたちに自然体験学習の機会を提供します。特に松本市の小中学校と連携した自然体験学習プログラムを実施します。
- 31 ● 学習旅行などの受入を通して、子どもたちに自然体験学習の機会を提供します。特に松本市の小中学校と連携した自然体験学習プログラムを実施します。
- 32 ● 上高地ネイチャーガイド協議会で、ガイド認定システムの見直しやガイド育成システムの検討を行います。
- 33 ● 上高地ネイチャーガイド協議会で、ガイド認定システムの見直しやガイド育成システムの検討を行います。
- 34 ● 上高地ネイチャーガイド協議会で、定期的にガイド研修会を開催します。
- 35 ● 上高地ネイチャーガイド協議会で、定期的にガイド研修会を開催します。
- 36 ● 関係者が連携して、上高地のガイドツアーに関する一元的な広報や上高地ネイチャーガイド協議会の取組について情報発信を行います。
- 37 ● 関係者が連携して、上高地のガイドツアーに関する一元的な広報や上高地ネイチャーガイド協議会の取組について情報発信を行います。
- 38 ● 関係者が連携して、上高地のガイドツアーに関する一元的な広報や上高地ネイチャーガイド協議会の取組について情報発信を行います。
- 39 ● 関係者が連携して、上高地のガイドツアーに関する一元的な広報や上高地ネイチャーガイド協議会の取組について情報発信を行います。
- 40 ● 学習旅行など自然体験フィールドとして小梨平地区の再整備を検討します。
- 41 ● 学習旅行など自然体験フィールドとして小梨平地区の再整備を検討します。
- 42 ● ガイド、地域、行政が一体となって取組を進めるため、周辺地域との連携も視野に、エコツーリズム推進協議会の設置を検討します。
- 43 ● ガイド、地域、行政が一体となって取組を進めるため、周辺地域との連携も視野に、エコツーリズム推進協議会の設置を検討します。
- 44 ● ガイド、地域、行政が一体となって取組を進めるため、周辺地域との連携も視野に、エコツーリズム推進協議会の設置を検討します。
- 45 ● ガイド、地域、行政が一体となって取組を進めるため、周辺地域との連携も視野に、エコツーリズム推進協議会の設置を検討します。



ネイチャーガイドによる学習旅行

1 (4) 冬期利用の適正化

2 <現状と課題>

- 3 ● 上高地は、毎年11月中旬から4月下旬にかけて冬期閉鎖となり、一般の公園利用は行わ
- 4 れていませんが、平成9(1997)年の安房トンネルの開通や平成17(2005)年の新・釜トン
- 5 ネルの開通により、アクセスが容易となったことなどにより、近年、日帰りトレッキング
- 6 を目的とした冬期入山者が増加し、多い日には200～300人が冬の上高地を訪れていま
- 7 す。
- 8 ● これに伴って、ゴミの散乱、トイレ以外での用便、指定地以外での野営、湿原への踏み
- 9 込み、施設敷地内への立入りなど、自然環境への影響や施設管理上の問題が発生してい
- 10 ます。また、軽装で雪崩や吹雪などの冬山の危険を認識しない利用者が増えており、遭
- 11 難事故の発生が懸念されています。
- 12 ● このため、冬の上高地は、極力人間活動の影響を削減し、静寂な自然環境を維持するべ
- 13 きの認識などから、平成22(2010)年に「上高地地域冬期利用管理方針」が策定され、
- 14 関係機関が連携して、冬期入山者に対して「上高地冬期利用ルール」などの普及啓発を
- 15 行っています。
- 16

17 <取組の方向性>

- 18 ● 冬期利用状況のモニタリングと関係者間での共有
- 19 ● 関係行政機関による「上高地地域冬期利用管理方
- 20 針」に基づく管理の徹底
- 21 ● 冬期入山者への冬山の心構えと「上高地冬期利用
- 22 ルール」などの周知徹底
- 23 ● 入山前に「上高地冬期利用ルール」などを提供す
- 24 る「冬期入山ゲート」の検討
- 25

26 <行動計画(おおむね5年以内)>

- 27 ● 冬期利用状況の調査を行い、関係者で共有し、適
- 28 正な冬期利用のあり方や必要な対策を検討します。
- 29 ● 関係行政機関で「上高地地域冬期利用管理方針」
- 30 に基づく管理を徹底します。
- 31 ● 地域が一体となって、「冬期の上高地は、基本的に
- 32 全ての施設が閉鎖されている冬山であること、広
- 33 範囲に雪崩や落石等の発生箇所があり入山には危
- 34 険が伴うこと、入山者は冬山のリスクを自己責任
- 35 で回避できる技術と経験を有すべき冬山登山者と
- 36 みなされること」などの、冬期利用者の心構えと「上高地冬期利用ルール」に関する情
- 37 報発信を行います。
- 38 ● 入山前に冬山の心構えと「上高地冬期利用ルール」などを提供する「冬期入山ゲート」
- 39 の仕組みの検討を行います。
- 40
- 41

上高地 冬期利用ルール

冬の上高地は、自己責任の冬山登山です。
天候が変わりやすく、雪崩や地吹雪が発生します。
冬山装備、冬山に対する十分な知識と経験が必要です。

- **必ず入山届を提出してください。**
登山届は靴が中ノ湯ゲートに設置されています。
- **雪崩・落石、地吹雪等に十分注意してください。**
釜トンネルより大正池間の索道上では、特に雪崩の注意が必要です。
- **湿原等には踏み込まないでください。**
湿原に影響を与えるおそれがあります。道筋や歩道から外れて歩かないでください。
- **用便は冬期トイレを使用してください。**
冬期トイレは、大正池・中ノ湯・上高地(スラーエナル・小梨平)4箇所です。
- **テントはキャンプ指定地(小梨平)で張ってください。**
中ノ湯・大正池、ビジターセンターの軒下や後部の敷地内には立ち入らないでください。
- **ゴミや食料は必ずお持ち帰りください。**
野生動物の行動に影響を与えるおそれがあります。ゴミや食料は必ず持ち帰ってください。

松本市域行政機関連絡会議

松本自然環境事務所 松本地方事務所 中級森林管理課 松本建設事務所 松本砂防事務所 松本市

お問い合わせ(松本自然環境事務所) TEL 0263-94-2024

上高地 冬期利用ルール

5 . 国立公園モデルの山岳観光地づくり

(1) 環境・地域共生観光地づくり

< 現状と課題 >

- これまで上高地では、「上高地を美しくする会」に代表される美化活動、マイカー規制、山岳し尿処理対策など、全国の国立公園に先駆けて環境保全の取組を行ってきました。
- 北アルプス南部や上高地には毎年多くの登山者や観光客が訪れ、「世界水準の山岳高原観光地づくり」を目指す長野県や地元の松本市・安曇野市における山岳観光の中心的な役割を担っています。
- 一方、近年では、地球温暖化や生物多様性の問題が注目を集めるなど、環境への関心が高まりを見せる中、観光客のニーズもより環境に配慮した施設やサービスを求めるものへと変化してきています。
- 今後も全国の国立公園のモデルであり続けるとともに、利用者や地域からの質の高いニーズに応えられる山岳観光地を目指し、他の4つの基本方針に沿った重点プログラムの実施に加え、環境・地域と共生した持続的な観光地づくりに率先して取り組んでいく必要があります。

< 取組の方向性 >

- 世界に誇るべきブランドの探求と活用
- 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入（低炭素）やリデュース・リユース・リサイクル（3R）などの取組の推進
- 上高地への乗入車両の低公害車（電気・ハイブリッド自動車などのエコカー）の導入
- 地域関係者が一体となった環境保全活動の実践
- 生物多様性や環境に配慮した製品の購入・販売や原材料の調達、環境負荷の少ないサービスの提供
- 地域の環境保全の取組を積極的に情報発信し、利用者に協力を求め、地域のブランド力の向上や利用者への環境学習効果を発揮
- 広域観光圏における連携・協力の促進

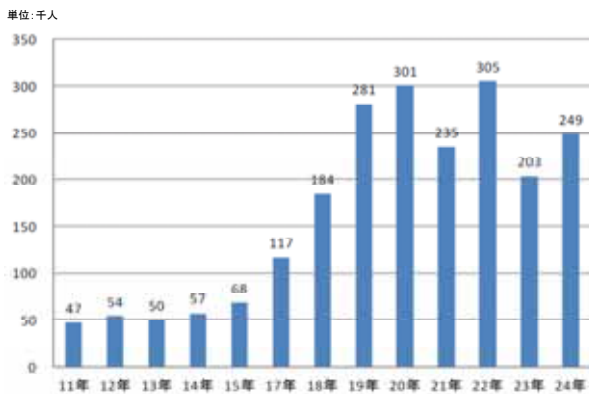
< 行動計画（おおむね5年以内） >

- 各施設で省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を進めます。
- 上高地に乗り入れるシャトルバス・タクシー、資材運搬・管理用車両などへエコカーの導入を進めます。
- 各施設でリデュース・リユース・リサイクル（3R）の取組を進めます。
- 地域関係者が連携して、ゴミ拾い、サル追い払い、外来植物駆除などの環境保全活動を行います。
- 自然環境に影響を与えるおそれがあるペットの持ち込みやプランターなどへの植栽は、行わないようにします。
- 地元市や県内の産品や旬の食材の提供、環境に配慮した製品の購入・販売や原材料の調達など、できるだけ環境負荷の少ないサービスを提供します。
- 地域の環境保全の取組を積極的に利用者に情報発信することで、利用者への環境学習効果やブランド力の向上に寄与します。
- 「しあわせ信州創造プラン」（長野県総合5か年計画）に基づく長野県施策との連携、松本市や安曇野市との連携をはじめ、広域観光圏の核としての連携を進めます。

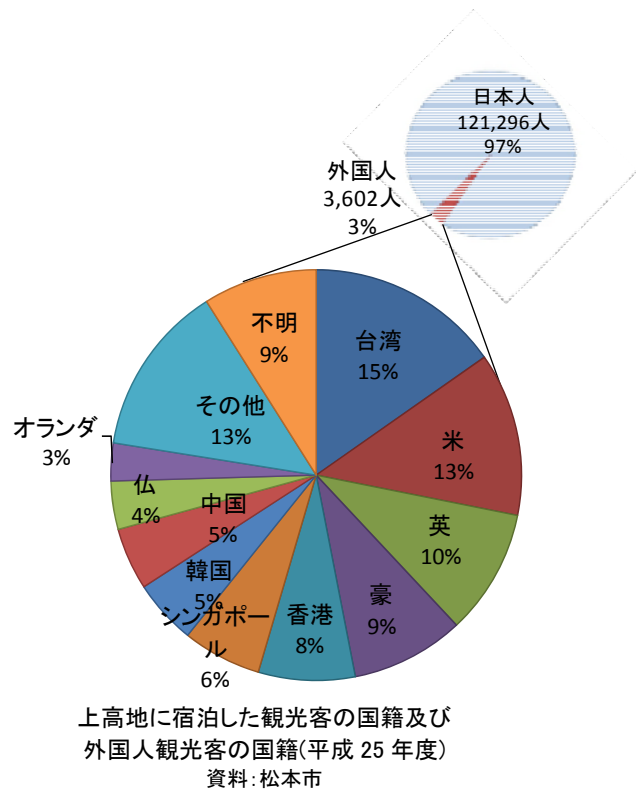
1 (2) 外国人旅行者の受入体制の整備

2 <現状と課題>

- 3 ● 平成 42(2030)年までに外国人旅行者を 3,000 万人にする目標を掲げて「ビジット・ジャパン事業」が行われており、平成 32(2020)年の東京オリンピックの開催に向け、外国人旅行者が増大することが予想されます。
- 4 ● 上高地でも、近年、アジア地域からのツアー旅行者や韓国や欧米の登山者などが増加しており、地域を上げて外国人旅行者の受入体制を強化していく必要があります。



22 長野県における外国人宿泊者数の推移
23 資料:長野県「統計から見る長野県観光の現況」



27 <取組の方向性>

- 28 ● 拠点施設やサインなどの多言語対応の改善・強化
- 29 ● 外国語対応スタッフの配置や従業員などへの外国語研修の実施
- 30 ● 上高地や宿泊施設などのルールやマナーをはじめ、外国語による情報発信の強化

31 <行動計画(おおむね5年以内)>

- 32 ● インフォメーションセンター、ビジターセンター、バスターミナル、サインなどの多言語対応を改善・強化します。
- 33 ● 宿泊施設や食堂の案内表示などの多言語対応を改善・強化します。
- 34 ● 宿泊施設などのスタッフの外国語研修を行うとともに、外国語対応スタッフの配置を拡充します。

1 (3)ユニバーサルデザインへの対応

2

3

<現状と課題>

4

● 少子高齢化が進んでおり、旅行者に占める高齢者の割合が増加することが予想されます。

5

● 多種多様な利用者に対応する「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れ、若齢・高齢者や障害者などに配慮した観光地づくりを進める必要があります。

6

7

8

<取組の方向性>

9

● 拠点施設やサインなどのユニバーサルデザイン対応の点検・改善

10

● 上高地の散策エリア内に「バリアフリー推進エリア」の設定・整備

11

● ユニバーサルデザインの対応状況に関する利用者への情報発信

12

13

<行動計画(おおむね5年以内)>

14

● 上高地の散策エリアに「バリアフリー推進エリア」を設定し、エリア内の園路を舗装して、すべての人が利用できるルートを整備します。

15

● 利用拠点、利用施設、観光施設、歩道、サインなどのユニバーサルデザイン対応を点検し、できることから改善していきます。

16

● インフォメーションセンターで車いすやベビーキャリアの貸し出しを行います。

17

18

19

20

21

1 (4) 利用環境の心地よさとおもてなし力の向上

2 3 <現状と課題>

- 4 ● 過去の利用者アンケートによると、利用者が上高地に望むものは「雄大な景観」「静けさ」
5 「きれいな空気・水・川」などとなっており、おおむね満足度は高い一方で、歩道を通
6 行する資材運搬車両の排気ガスやヘリコプターの騒音、過剰な声かけ、他の利用者のマ
7 ナーなどに不満の声が寄せられています。
- 8 ● 上高地の自然景観や雰囲気を生かした利用施設やサービスを維持・改善し、誰もが気持
9 ちよく利用できる利用環境を整え、地域をあげて利用者をお迎えする「おもてなし力」
10 を高めるなど、品格のある山岳観光地づくりを進めていく必要があります。

11 12 <取組の方向性>

- 13 ● 上高地が誇る槍・穂高連峰と梓川の河川景観の眺望の確保、周囲の景観に溶け込む施設
14 配置とデザイン、物資運搬車両やヘリコプターの運行時の配慮、適正な接客・販売方法
15 の徹底などによる利用環境の保全
- 16 ● 立木密度が高い小梨平・バスターミナル周辺のカラマツ人工林の適正な管理
- 17 ● 地域みんなが上高地ガイドとなった「おもてなし力」の向上

18 19 <行動計画(おおむね5年以内)>

- 20 ● 観光事業者と交通事業者の従業員を対象とした上高地ガイド研修会を毎年開催し、地域
21 みんながガイドとなって利用者をおもてなしします。
- 22 ● 上高地を美しくする会の隔週の一斉清掃や日々の活動を通じて、地域が一体となって、
23 ゴミ拾いや草刈り、落ち葉掃きなど、気持ちのよい利用環境の維持を行います。
- 24 ● 上高地は「カーレスリゾート」として、宿泊施設への物資運搬などの車両の乗入台数・
25 頻度・時間・コースなどに十分配慮します。
- 26 ● 山小屋などへの物資運搬のヘリコプターの騒音によって上高地の静寂が損なわれないよ
27 う、飛行時間・回数などに十分配慮します。
- 28 ● 上高地集団施設地区の河畔にある主要な展望地点の草木の成長や梓川左岸歩道沿線の砂
29 利堤防によって眺望が阻害されているところでは、自然環境の保全や安全性の確保に留
30 意しつつ、刈り払いや砂利堤防の撤去などによる眺望の確保を行います。
- 31 ● 老朽化によって周囲の景観と調和していない建築物の建て替えや取り壊しを検討します。
- 32 ● 小梨平やバスターミナル周辺のカラマツ人工林については、科学的知見に基づき、植生
33 調査や危険木をはじめとした軽度の抜き伐りなど適切な森林管理を行いながら、天然林
34 への誘導を検討します。

35